

大治町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
(令和 6 年 2 月改訂)

大 治 町

目 次

第 1 章 基本的事項	1
1-1 大治町の概要	1
1-2 計画の趣旨	1
1-3 対象施設	1
第 2 章 公共施設等の現況整理	2
2-1 公共施設等の現況把握	2
2-2 小学校区別将来人口推計	8
2-3 経費に充当可能な財源の見込み	12
2-4 近隣自治体とのベンチマーキング分析	17
2-5 類似団体とのベンチマーキング分析	19
第 3 章 中長期的な経費の見込み	21
3-1 修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み	21
3-2 公共建築物の面積削減による適正保有量の検討	38
第 4 章 公共施設等の管理に関する基本方針	39
4-1 計画期間	39
4-2 全庁的な取組体制の構築および情報管理・共有方策	40
4-3 現状や課題に関する基本認識	41
4-4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	42
4-5 フォローアップの実施方針	44
第 5 章 施設類型ごとの管理に関する基本方針	45
5-1 公共建築物	45
5-2 インフラ資産	52

第1章 基本的事項

1-1 大治町の概要

本町は、愛知県の西部に位置する東西2.4km、南北3km、面積6.59km²の町であり、周辺は名古屋市中村区、中川区、あま市に接しています。

町の東側には一級河川の庄内川と新川、西側には二級河川の福田川が南北に流れており、濃尾平野の南西部に位置する平坦な地形となっています。

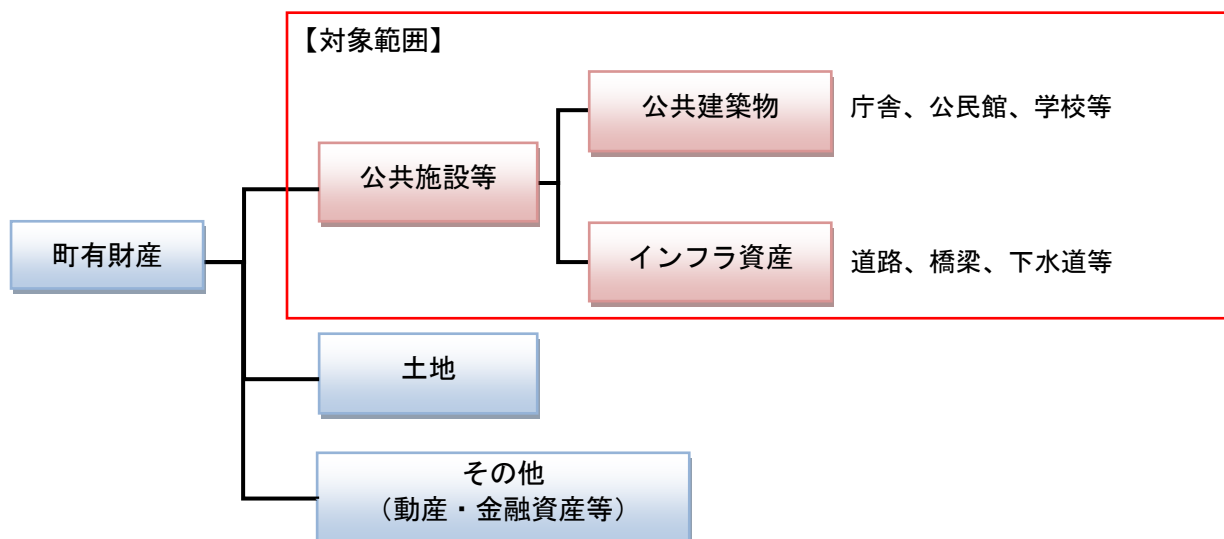
町内の交通基盤は、町の中心部を名古屋市営バスおよび名鉄バスが運行しており、名古屋駅まで約30分とアクセスに優れ、南北に名二環（名古屋第二環状自動車道）、一般国道302号、東西に主要地方道名古屋津島線、あま愛西線が通るなど幹線道路が整備されています。

1-2 計画の趣旨

現在は人口が増加傾向にある本町ですが、今後は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、税収の減少が予測される一方で、社会保障費は年々、増加傾向にあります。これに加え、高度経済成長期に建設され、老朽化した公共施設は、近く更新の時期を迎え、それらの更新等費用が財政運営にとっての大きな負担となることが予想されています。

それらの経緯を踏まえた上で、本町の将来を見据えて、経営的視点から町有財産を有効活用していくため、基本方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

1-3 対象施設



第2章 公共施設等の現況整理

2-1 公共施設等の現況把握

2-1-1 公共建築物

(1) 保有施設一覧

公共建築物の保有数は、32施設62棟となっています。

表 2-1-1 用途別保有施設の整理

大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積(㎡)	構成比率(%)
市民文化系施設	集会施設	5	5	8,519	13.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	1	1	8,341	13.6%
学校教育系施設	学校	4	32	30,414	49.7%
子育て支援施設	幼児・児童施設	5	3	1,812	2.9%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	0	572	0.9%
	その他福祉施設	2	1	3,650	6.0%
	保健施設	1	1	1,645	2.7%
行政系施設	庁舎	1	2	4,922	8.0%
その他	その他	11	18	1,472	2.4%
合 計		31	63	61,377	100.0%

※構成比率の合計は、四捨五入の関係で 100%とはなりません。(令和5年度末)

表 2-1-2 公共施設保有量等の推移

	公共施設 保有量 (㎡)	人口 (年度末時点) (人)	1人当たり公 共施設保有量 (㎡/人)	有形固定資産 減価償却率 (%)
平成29年度	61,205	32,495	1.88	53.7
平成30年度	61,205	32,693	1.87	55.4
令和元年度	61,205	32,865	1.86	56.9
令和2年度	61,205	33,099	1.85	58.6
令和3年度	61,205	33,151	1.85	59.6

(2) 公共建築物の床面積の変遷

本町の現在の公共建築物の延床面積は、1960（昭和 35）年に建築されたものが最も古く、2016（平成 28）年現在、約 6.1 万㎡となっています。

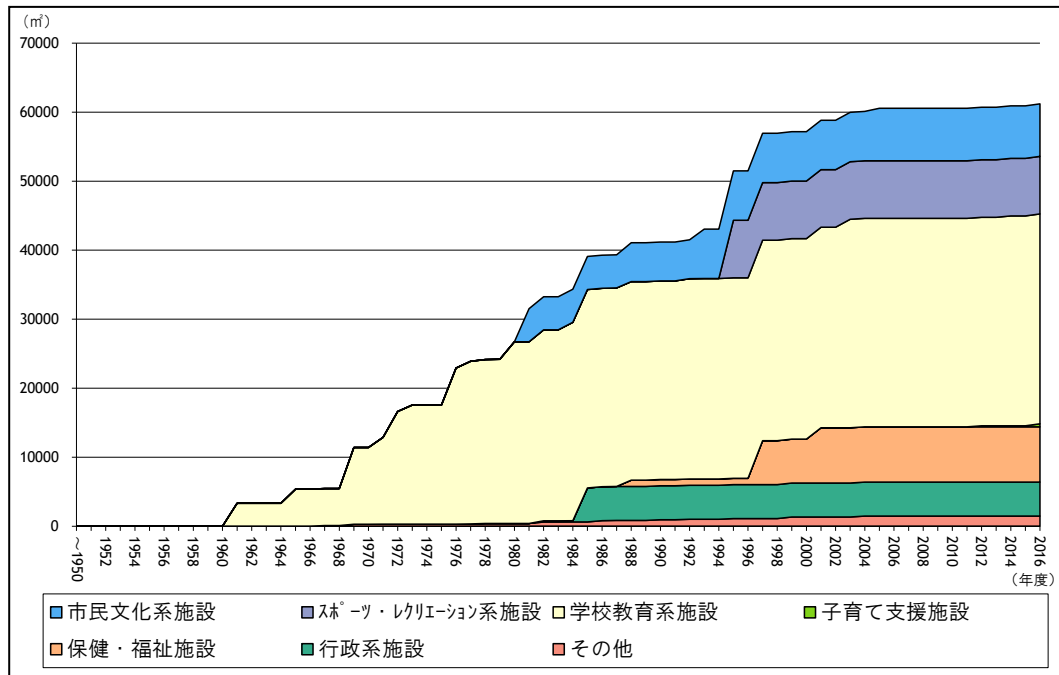


図 2-1-1 公共建築物床面積の変遷（累計）

(3) 用途別の公共建築物床面積の割合（中分類）

公共建築物の延床面積の割合を用途別に見ていくと、学校施設が最も多くの割合を占めており、町全体の公共建築物の割合の 49.7%を占めています。次いでスポーツ施設が 13.6%、集会施設が 12.4%となっています。

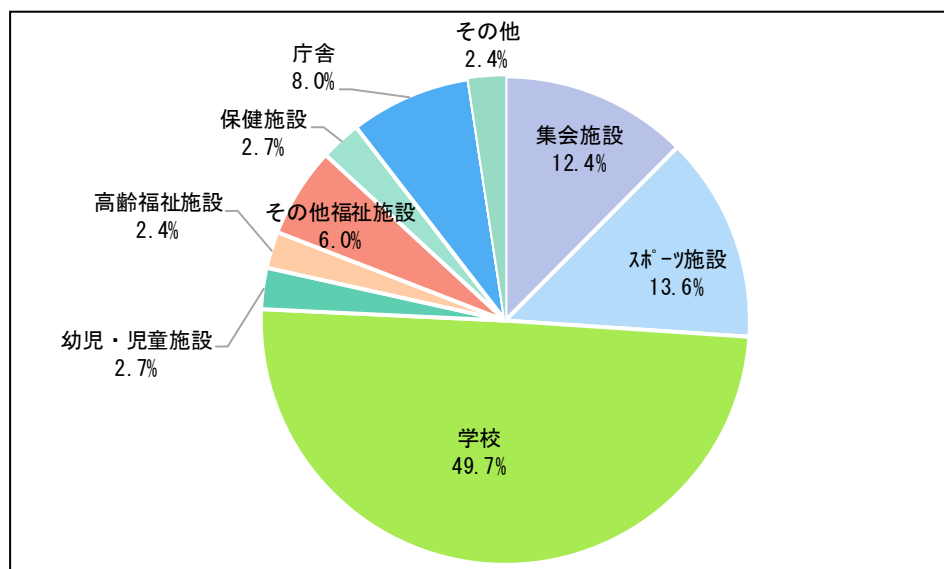


図 2-1-2 用途別の延床面積の割合（中分類）

表 2-1-3 用途別保有施設一覧表

大分類	中分類	施設数	施設名称
市民文化系施設	集会施設	5	公民館、多世代交流センター、八ツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター、西條防災コミュニティセンター
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	1	スポーツセンター
学校教育系施設	学校	4	大治小学校、大治南小学校、大治西小学校、大治中学校
子育て支援施設	幼児・児童施設	5	大治東部児童クラブ、大治西部児童クラブ、大治南部児童クラブ、児童センター、子ども子育て支援拠点施設「はるっ子ハウス」
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	高齢者生きがい活動センター
	その他福祉施設	2	地域福祉センター、福祉作業所さつきの家
	保健施設	1	保健センター
行政系施設	庁舎	1	庁舎
その他	その他	11	西條排水機場、西條第3排水機場、円楽寺排水機場、八ツ屋第1排水機場、砂子第1排水機場発電機格納庫、三本木排水機場、大治倉庫、防災倉庫、壱町田保管倉庫、壱町田応急ポンプ格納庫、北間島保管倉庫

※地域福祉センター、福祉作業所さつきの家、高齢者生きがい活動センター、大治南部児童クラブ、児童センターの5施設は、総合福祉センターという一つの建物の中に複合化されています。

(4) 用途別の公共建築物の延床面積の変遷

本町の公共建築物の延床面積は、61,205 m²（平成29年3月現在）となっています。また、本町の人口30,990人（平成27年国勢調査）で割った1人当たりの公共建築物の延床面積は、約1.97 m²となっています。

耐震基準別の延床面積は、1981（昭和56）年の建築基準法の改正により、1981（昭和56）年以前の旧耐震基準により建てられた建築物が31,525 m²（約52%）、1982（昭和57）年以降の新耐震基準により建てられた建築物が29,680 m²（約48%）となっています。ただし、学校を中心に耐震改修を実施しており、現在は概ね耐震性能を有しています。

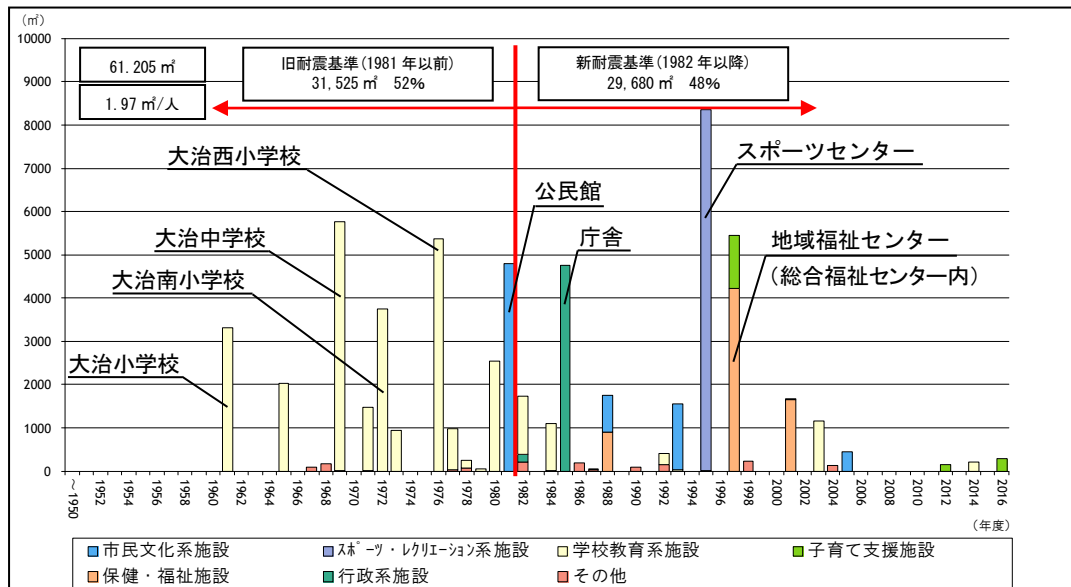


図 2-1-3 用途別公共建築物の延床面積の変遷

(5) 用途別の公共建築物棟数の変遷

本町の用途別の公共建築物の棟数の変遷は、1972（昭和 47）年頃から 1980（昭和 55）年頃まで、学校教育系施設が多く建設されています。

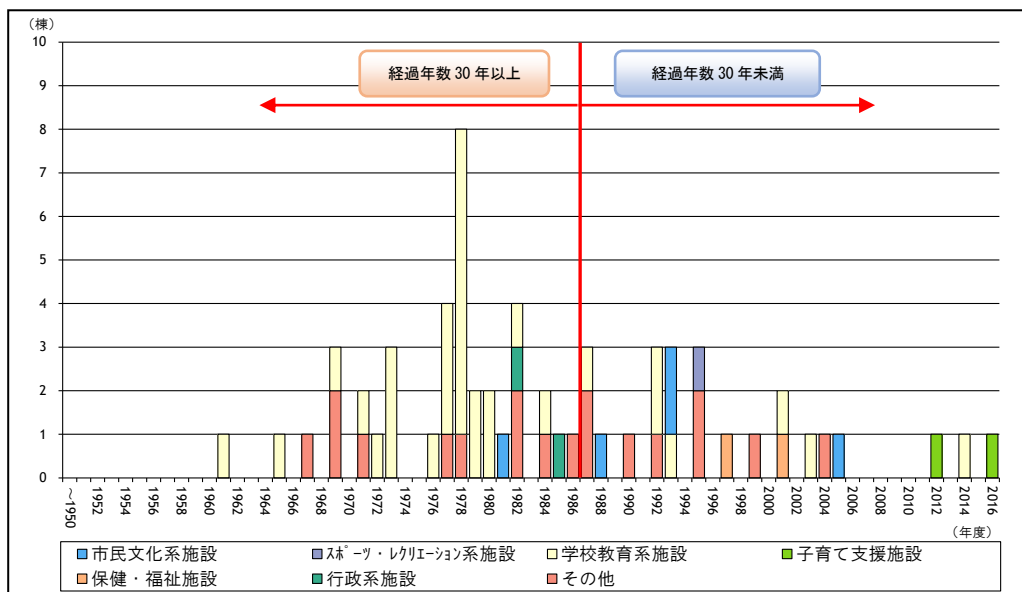


図 2-1-4 用途別の公共建築物の棟数

大治町公共施設等総合管理計画

小学校区別 公共施設整備状況 平成27年国勢調査		大治小学校区	大治南小学校区	大治西小学校区
		11,786 人	10,455 人	8,749 人
市民文化系施設		 公民館  ハツ屋防災 コミュニティセンター	 砂子東部防災 ふれあいセンター	 多世代交流センター  西條防災 コミュニティセンター
スポーツ・レクリエーション系施設		 スポーツセンター		
学校教育系施設	小学校	 大治小学校	 大治南小学校	 大治西小学校
	中学校	 大治中学校		
子育て支援施設		 大治東部 児童クラブ  子ども子育て 支援拠点施設 「はるっ子ハウス」	 児童 センター  大治南部 児童クラブ	 大治西部 児童クラブ
保健・福祉施設	高齢福祉施設		 高齢者 生きがい 活動センター	複合
	その他福祉施設		 地域福祉 センター  福祉作業所 さつきの家	
	保健施設		 保健センター	
行政系施設	庁舎	 庁 舎		
その他	排水機場	 ハツ屋第1 排水機場	 砂子第1 排水機場 発電機格納庫  三本木 排水機場	 西條 排水機場  西條第3 排水機場  円楽寺 排水機場  吉町田応急 ポンプ格納庫
	その他施設	 北間島保管倉庫  大治倉庫  防災倉庫		 吉町田保管倉庫

2-1-2 インフラ資産

総務省からの総合管理計画の策定要請では以下のように示されており、全てのインフラ資産を対象として設定することが望ましいとされています。

一 公共施設等の現況及び将来の見通し

以下の項目をはじめ、公共施設等¹及び当該団体を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析すること。なお、これらの把握・分析は、公共施設等全体を対象とするとともに、その期間は、できるかぎり長期間であることが望ましいこと。

¹公共施設等…公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。
具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念である。

出典：H26.4 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針



インフラ資産については、道路、上・下水道などのほか、町が保有する全ての施設について、計画対象を設定する必要があります。

インフラ資産の保有量については以下の通りです。

表 2-1-4 インフラ資産の保有量

施設分類	施設名	内 訳
町道関連施設	町道	・幹線町道 21,920m (158,256㎡) ・生活道路 117,313m (543,334㎡)
	道路照明灯	・幹線ポール式 165基 ・生活道路ポール式 9基 ・幹線共架式 160基 計 ・生活道路共架式 32基 366基
	道路反射鏡	・道路反射鏡 980基
橋梁	橋梁	・橋梁 64橋
河川関連施設	準用河川	・準用河川 3河川 3,850m
ポンプ場設備	排水機場	・排水機場 13箇所 27基 (内7基は管理主体が福田川排水対策協議会)
貯留施設	調整池	・調整池 2箇所 4,399m ³
下水道施設	汚水管路施設	管路施設 ・250mm以下 22,700m 計 ・251mm以上500mm以下 1,142m 23,842m
公園	公園	・公園 5箇所 10,920m ²
ちびっこ広場等	ちびっこ広場等	・ちびっこ広場等 27箇所 23,069m ²
駐輪場	自転車駐輪場	・自転車駐輪場 7箇所 2,673m ²
消防防災施設	防災無線施設	・機器、ポール 41基

(2015 (平成 27) 年度末)

※上水道については、名古屋市の水道施設を使用しているため対象外とする。

2-2 小学校区別将来人口推計

2-2-1 小学校区別の現在人口

小学校区別の人口分布は、大治小学校区が 11,786 人と多く、本町の人口の 38%を占めています。最も少ない小学校区は、大治西小学校区の 8,749 人となっています。

表 2-2-1 小学校区別年代別男女別人口（平成27年国勢調査）（単位：人）

		①大治小		②大治南小		③大治西小		合計		
年代		男	女	男	女	男	女	男	女	全体
年少人口	0～4歳	348	334	247	273	241	241	836	848	1,684
	5～9歳	325	333	298	294	245	229	868	856	1,724
	10～14歳	304	330	302	286	241	244	847	860	1,707
生産年齢人口	15～19歳	340	309	302	297	222	212	864	818	1,682
	20～24歳	283	311	261	235	182	184	726	730	1,456
	25～29歳	287	322	251	254	189	231	727	807	1,534
	30～34歳	381	375	307	304	283	270	971	949	1,920
	35～39歳	458	478	398	378	349	320	1,205	1,176	2,381
	40～44歳	603	489	516	503	473	409	1,592	1,401	2,993
	45～49歳	450	428	454	423	366	295	1,270	1,146	2,416
	50～54歳	374	319	410	319	261	205	1,045	843	1,888
	55～59歳	292	286	260	240	195	194	747	720	1,467
	60～64歳	291	293	266	289	226	270	783	852	1,635
老年人口	65～69歳	380	413	315	355	307	350	1,002	1,118	2,120
	70～74歳	307	304	327	332	261	270	895	906	1,801
	75～79歳	223	234	187	210	191	182	601	626	1,227
	80～84歳	158	178	105	125	90	124	353	427	780
	85～89歳	39	113	35	67	38	77	112	257	369
	90歳以上	22	72	7	23	12	70	41	165	206
男女別計		5,865	5,921	5,248	5,207	4,372	4,377	15,485	15,505	30,990
合計		11,786		10,455		8,749		30,990		

「平成27年国勢調査」

2-2-2 小学校区別の将来人口の推計

以下の方法を基に小学校区別の将来人口を推計しました。

【推計方法】

- ・人口ビジョンのケース①（合計特殊出生率が現状程度で推移する場合）に準じた方法で小学校区別の将来人口を推計し、町全体は小学校区別の結果を合計します。
- ・推計するデータは、平成 27 年国勢調査の大字別の男女別年齢階層別人口データを小学校区別に集計し、用います。

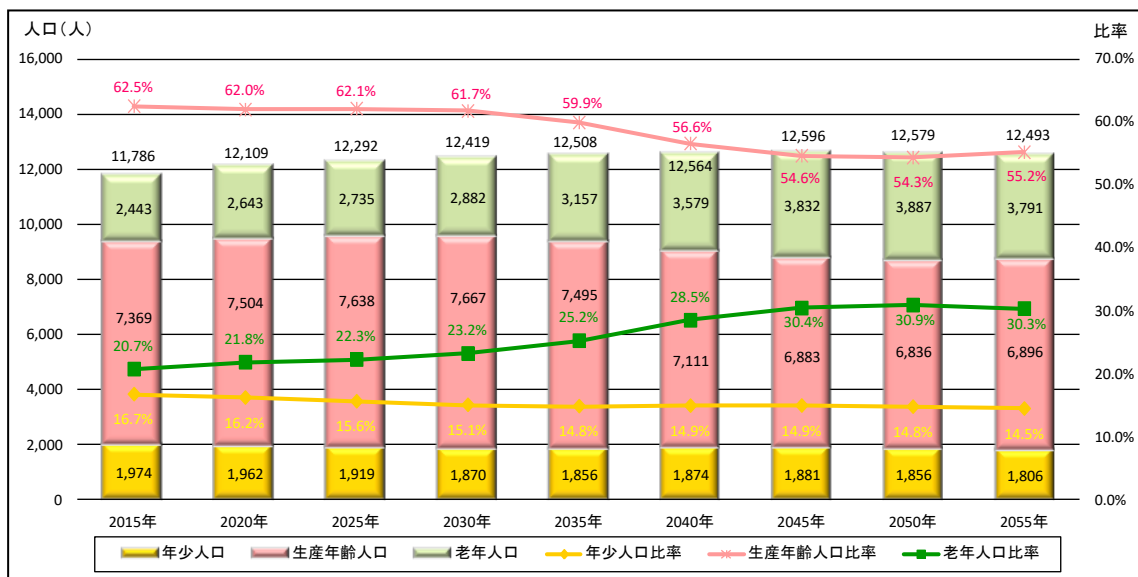
表 2-2-2 合計特殊出生率

(単位：%)

	2015 年 (H27)	2020 年 (H32)	2025 年 (H37)	2030 年 (H42)	2035 年 (H47)	2040 年 (H52)	2045 年 (H57)	2050 年 (H62)	2055 年 (H67)
合計特殊出生率	1.87	1.83	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80

(1) 大治小学校区 将来人口推計

大治小学校区の将来人口は、2045（平成 57）年から減少傾向になります。2055（平成 67）年の年少人口の比率は 14.5%に減少、老年人口の比率は 2055（平成 67）年に 30.3%程度まで増加し、少子高齢化が進んでいきます。

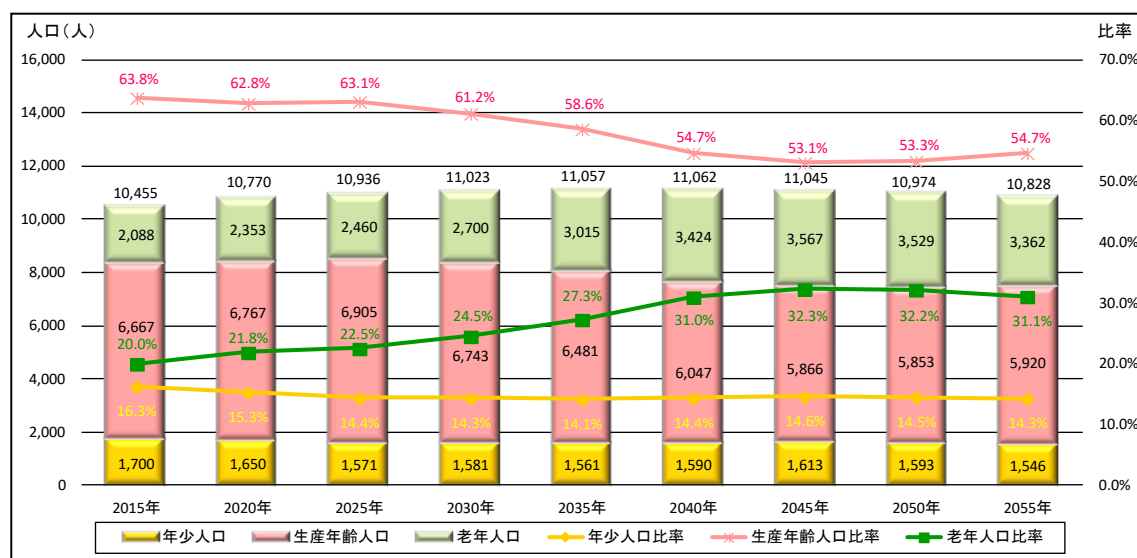


「平成 27 年国勢調査」より推計

図 2-2-1 大治小学校区 将来人口推計

(2) 大治南小学校区 将来人口推計

大治南小学校区の将来人口は、2040（平成 52）年から減少傾向になります。2055（平成 67）年の年少人口の比率は 14.3%に減少します。また、老年人口の比率は 31.1%程度に増加となり、少子高齢化が進んでいきます。

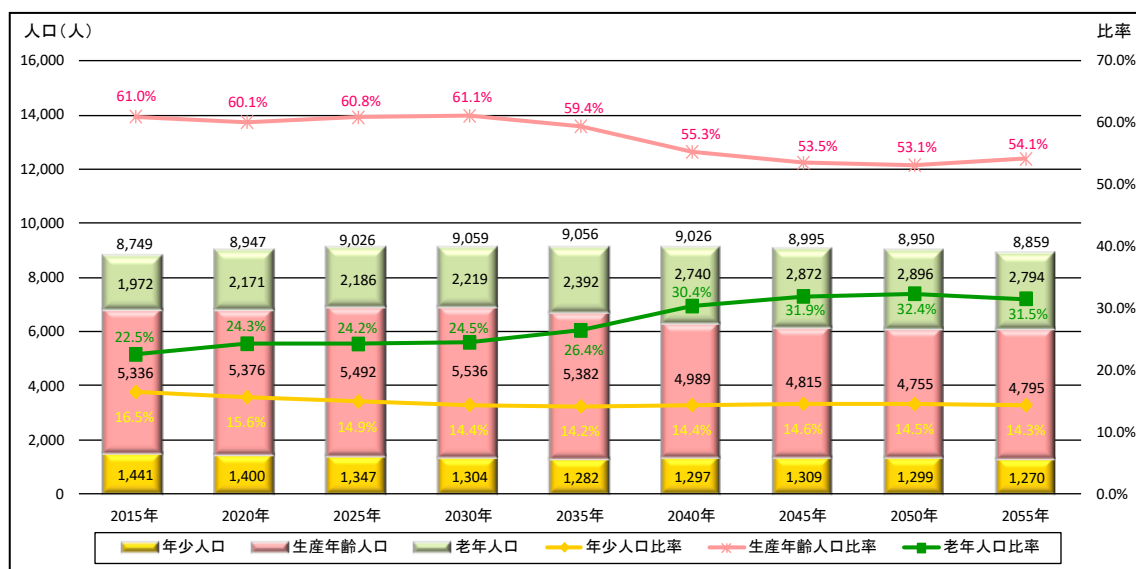


「平成 27 年国勢調査」より推計

図 2-2-2 大治南小学校区 将来人口推計

(3) 大治西小学校区 将来人口推計

大治西小学校区の将来人口は、2030（平成 42）年から減少傾向になります。2055（平成 67）年の年少人口の比率が 14.3%まで減少、老年人口の比率は 31.5%程度まで増加し、少子高齢化が進んでいきます。

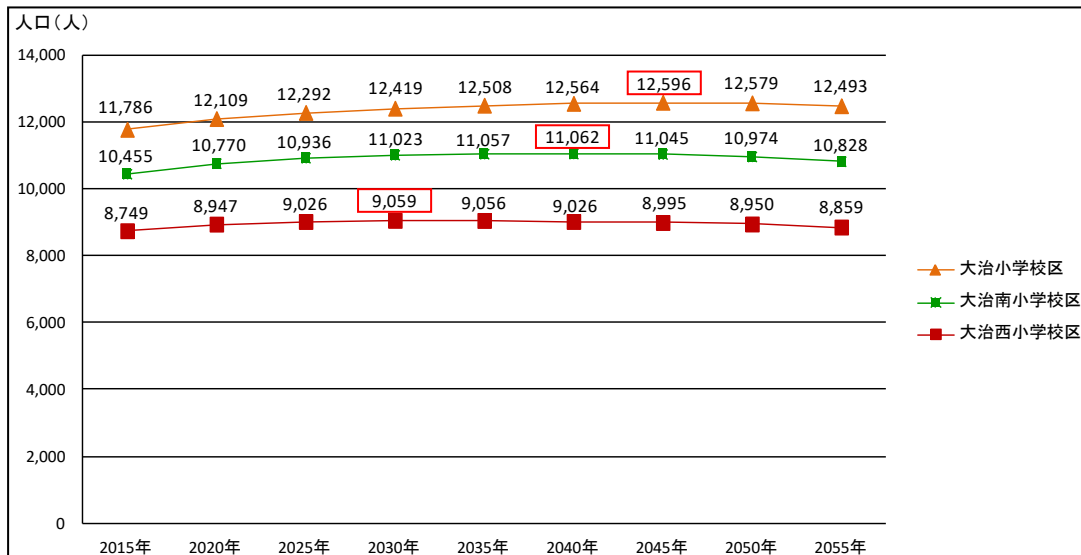


「平成 27 年国勢調査」より推計

図 2-2-3 大治西小学校区 将来人口推計

2-2-3 小学校区別推計結果のまとめ

小学校区別に推計結果を比較すると、人口のピークが異なる結果となり、大治西小学校区は最も早く 2030（平成 42）年の 9,059 人をピークに減少し始め、大治南小学校区は 2040（平成 52）年の 11,062 人、大治小学校区は 2045（平成 57）年の 12,596 人をピークに人口減少に転じることが予測されます。

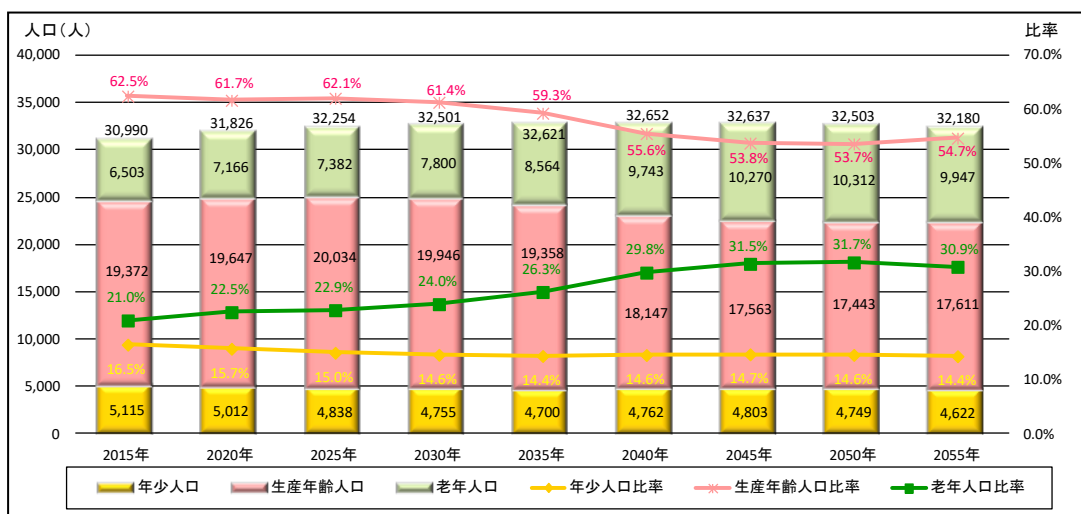


「平成 27 年国勢調査」より推計

図 2-2-4 小学校区別人口推計結果

2-2-4 町全体の将来人口のまとめ

小学校区別の推計結果を集計した町全体の総人口は、2040（平成 52）年の 32,652 人をピークに減少し始め、2055（平成 67）年には 32,180 人に減少する見込みです。人口構造は、少子高齢化が進み、2055（平成 67）年には、老年人口は 9,947 人（総人口比 30.9%）になる一方、年少人口は 4,622 人（総人口比 14.4%）、生産年齢人口は 17,611 人（総人口比 54.7%）になると予測されます。



「平成 27 年国勢調査」より推計

図 2-2-5 大治町の将来人口推計

2-3 経費に充当可能な財源の見込み

2-3-1 財政シミュレーション

(1) 算出条件

公共施設等の維持管理に充当可能な財源である投資的経費（普通建設事業費）の見込みを把握するために、2011（平成 23）～2015（平成 27）年度の決算額を用いて、2016（平成 28）年度以降の財政シミュレーションを行いました。ただし、人口推計のみに連動した簡略的なモデルであるため、今後の税制改正や人員配置の変更、起債・償還のシミュレーション等は考慮していません。

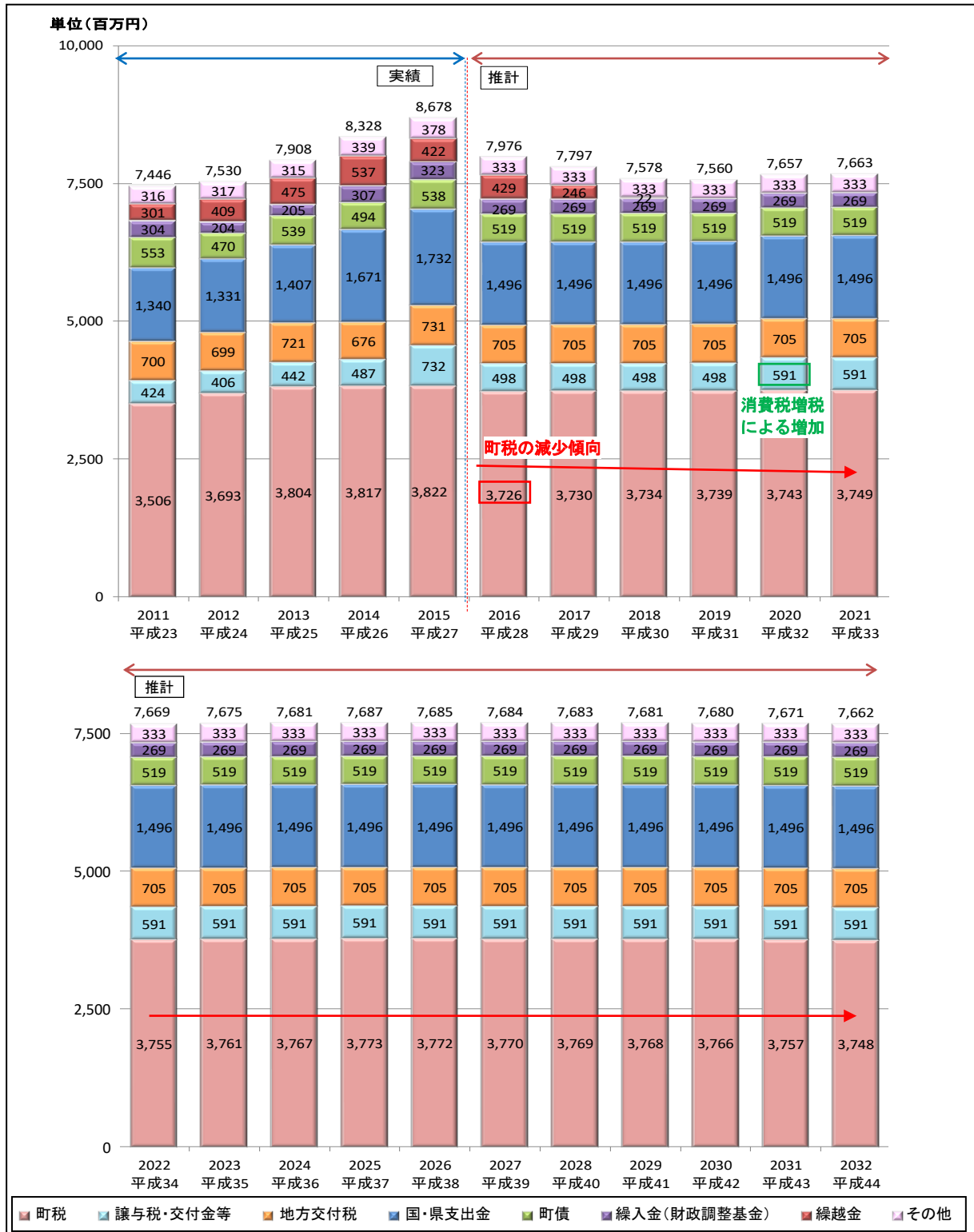
以下に各項目の算出条件を示します。

表 2-3-1 財政シミュレーションの算出条件

歳 入	試算条件
町税 (個人町民税)	各年度の個人町民税と生産年齢人口から一人当たりの個人町民税の負担額を求め、2011(平成 23)～2015(平成 27)年度の平均値に当該年度 の生産年齢人口を乗ずることにより求める。 (納税者 $\div$ 生産年齢人口と仮定)
譲与税・交付金等 (地方消費税交付金)	2019(平成 31)年 10 月の消費税の引き上げ(10%)による 2020(平成 32)年度以降の地方消費税交付金の増加を想定。 (2.2/1.7=1.29 倍に増加)
繰越金	2016(平成 28)年度の繰越金収入は、2011(平成 23)～2015(平成 27) 年度の繰越金収入の平均値とし、それ以降は、当該年度の前年度の決 算が黒字の場合の余剰額(＝翌年度繰越金)を計上。
上記以外	2011(平成 23)～2015(平成 27)年度の決算額の平均値と同額と想定。
歳 出	試算条件
人件費	各年度の人件費と町全体人口から一人当たりの人件費を求め、2011(平 成 23)～2015(平成 27)年度の平均値に当該年度の全人口を乗ずるこ とにより求める。 (職員の人件費は全人口に連動すると仮定)
扶助費	各年度の扶助費と年少人口＋老年人口から一人当たりの扶助費を求 め、2011(平成 23)～2015(平成 27)年度の平均値に当該年度の年少 人口＋老年人口を乗ずる。 (扶助費は年少人口と老年人口の合計に連動すると仮定)
繰出金 (介護保険特別会計)	各年度の繰出金と老年人口から一人当たりの繰出金を求め、2011(平成 23)～2015(平成 27)年度の平均値に当該年度の老年人口を乗ずること により求める。
繰出金 (後期高齢者医療特別会計)	各年度の繰出金と 75 歳以上の人口から一人当たりの繰出金を求め、 2011(平成 23)～2015(平成 27)年度の平均値に当該年度の 75 歳以上 の人口を乗ずることにより求める。
物件費・普通建設事業費	当該年度の歳出が歳入を超える場合は、不足額に応じて、政策的に増 減が可能な費目である物件費・普通建設事業費を削減することで処理 する。
積立金・投資及び出資金・ 貸付金	歳入の繰入金と同額と想定。
上記以外	2011(平成 23)～2015(平成 27)年度の決算額の平均値と同額と想定。

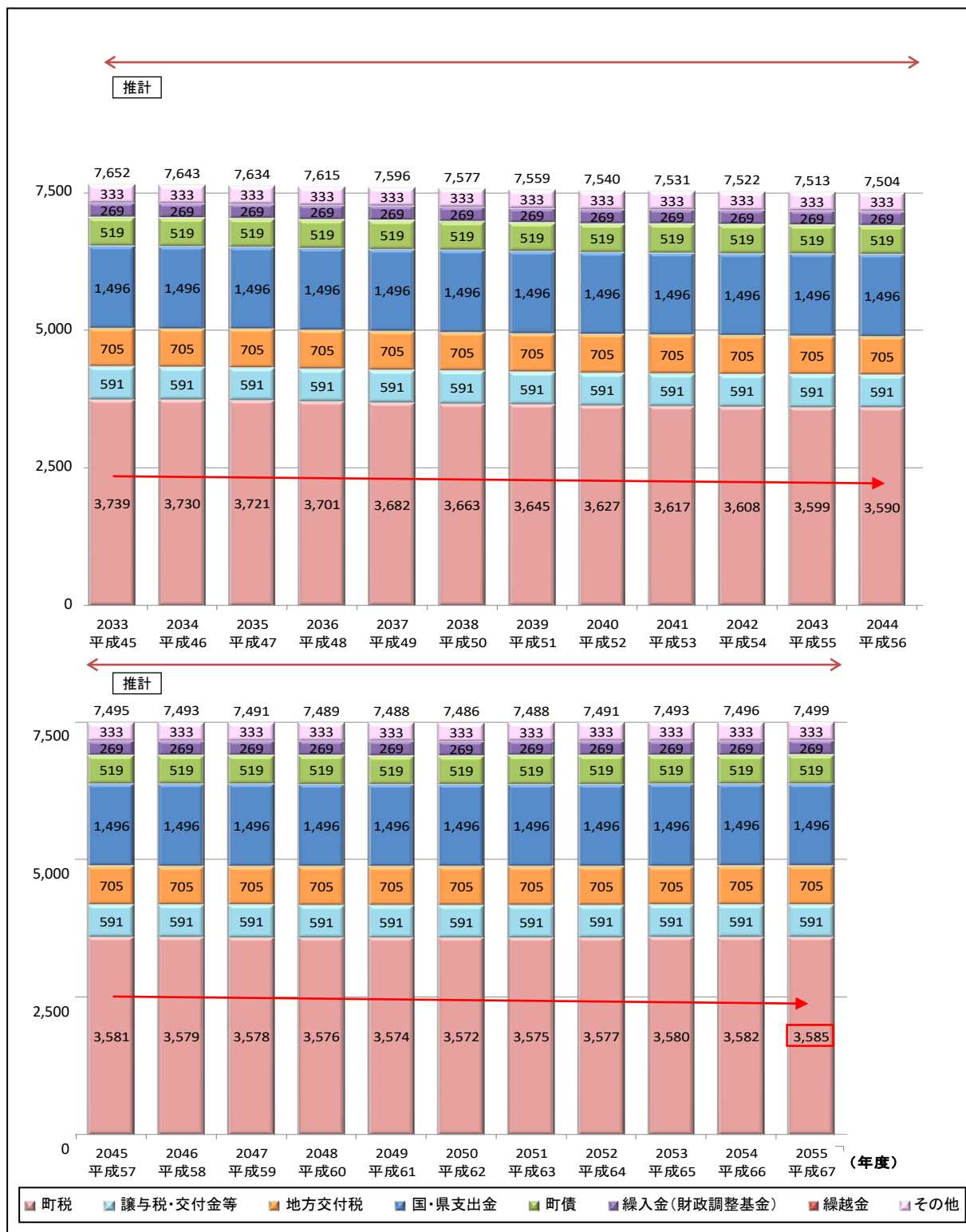
(2) 中長期的な歳入の見込み

財政シミュレーションの結果から、生産年齢人口の減少に伴い町税収入が徐々に減少することが予想されます。また、今後の歳出総額の増加により、前年度からの繰越金が2019（平成31）年度以降、発生しない結果となっています。



※四捨五入により、各年度の合計は一致しない場合があります。
 ※実績については、各年度の決算を基に作成しています。

図 2-3-1 財政シミュレーション(歳入)(2011(平成23)～2032(平成44)年度)

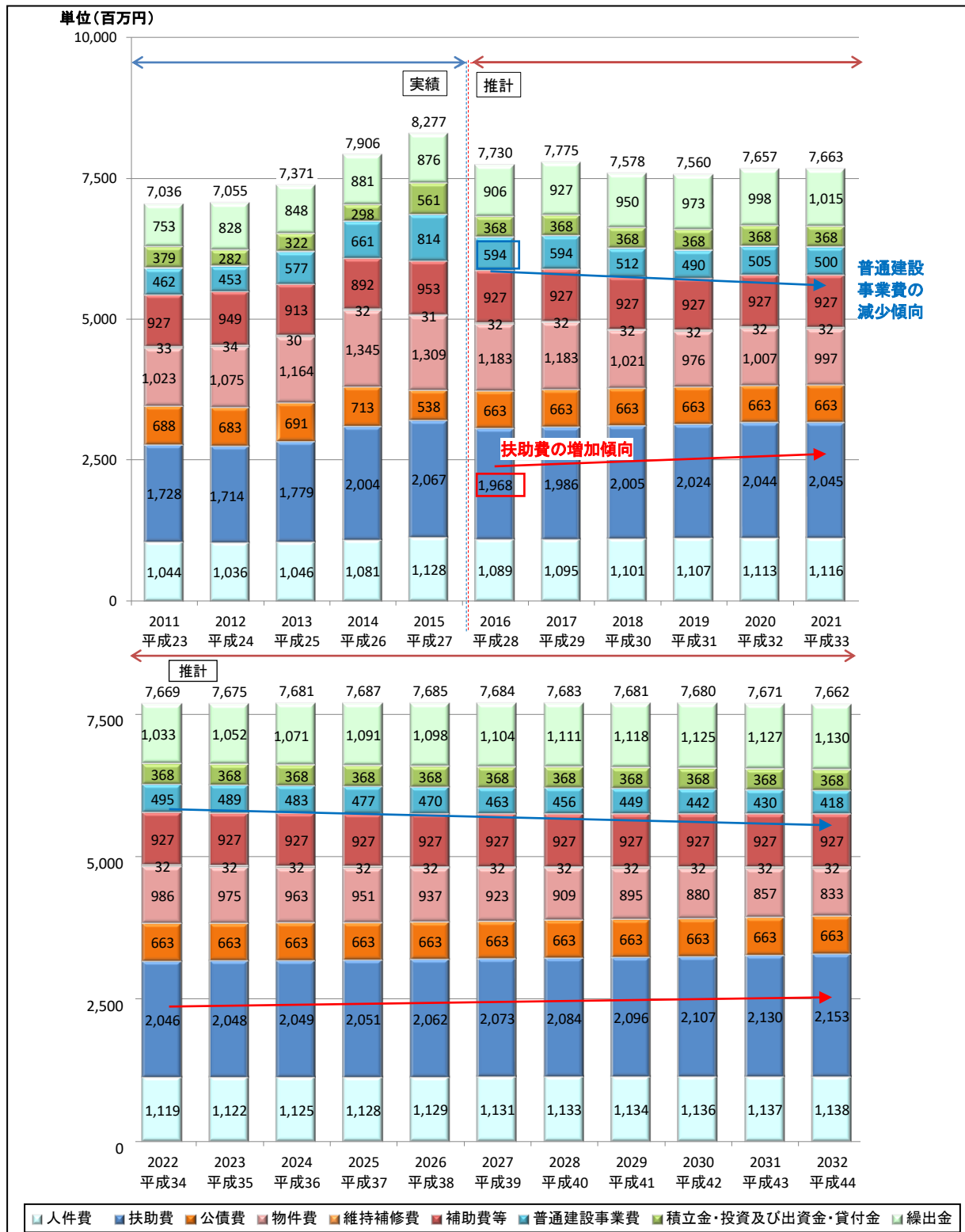


※四捨五入により、各年度の合計は一致しない場合があります。
 ※実績については、各年度の決算を基に作成しています。

図 2-3-2 財政シミュレーション（歳入）（2033（平成 45）～2055（平成 67）年度）

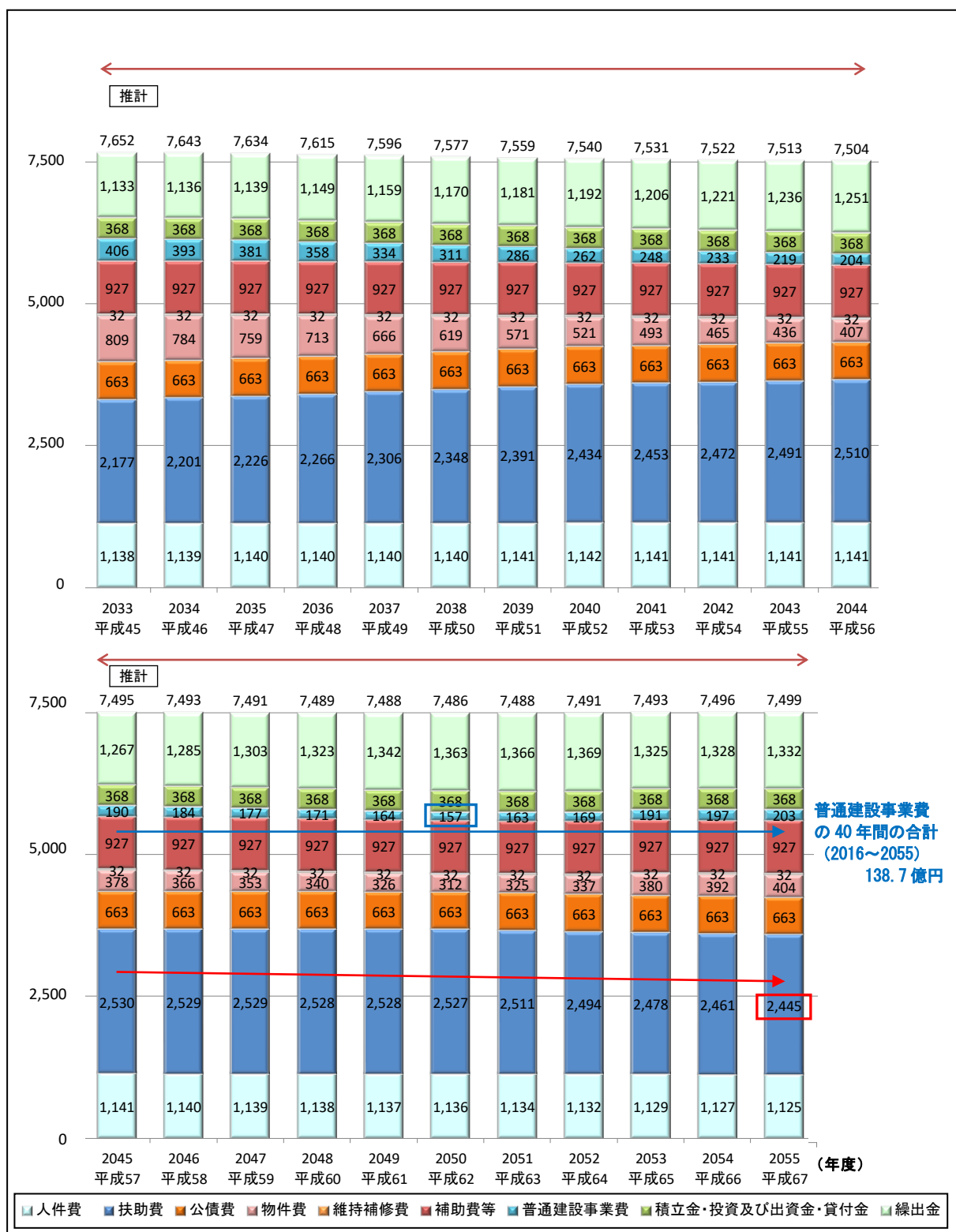
(3) 中長期的な歳出の見込み

財政シミュレーションの結果から、老年人口の増加に伴う扶助費及び繰出金の増加が予想されます。また、それに伴って物件費及び普通建設事業費が減少しますが、2050（平成 62）年度以降は、生産年齢人口の増加に伴い、僅かに増加していきます。



※四捨五入により、各年度の合計は一致しない場合があります。
 ※実績については、各年度の決算を基に作成しています。

図 2-3-3 財政シミュレーション（歳出）（2011（平成 23）～2032（平成 44）年度）



※四捨五入により、各年度の合計は一致しない場合があります。
 ※実績については、各年度の決算を基に作成しています。

図 2-3-4 財政シミュレーション（歳出）（2033（平成 45）～2055（平成 67）年度）

2-4 近隣自治体とのベンチマーキング分析

本町の公共施設等の整備状況を近隣自治体と比較し、水準がどの程度なのかベンチマーキングを行いました。ベンチマーキングを行う際には、以下の海部地域の自治体と比較して公共建築物延床面積、道路延長、下水道普及率について分析を行いました。

表 2-4-1 近隣自治体の公共施設等の整備状況

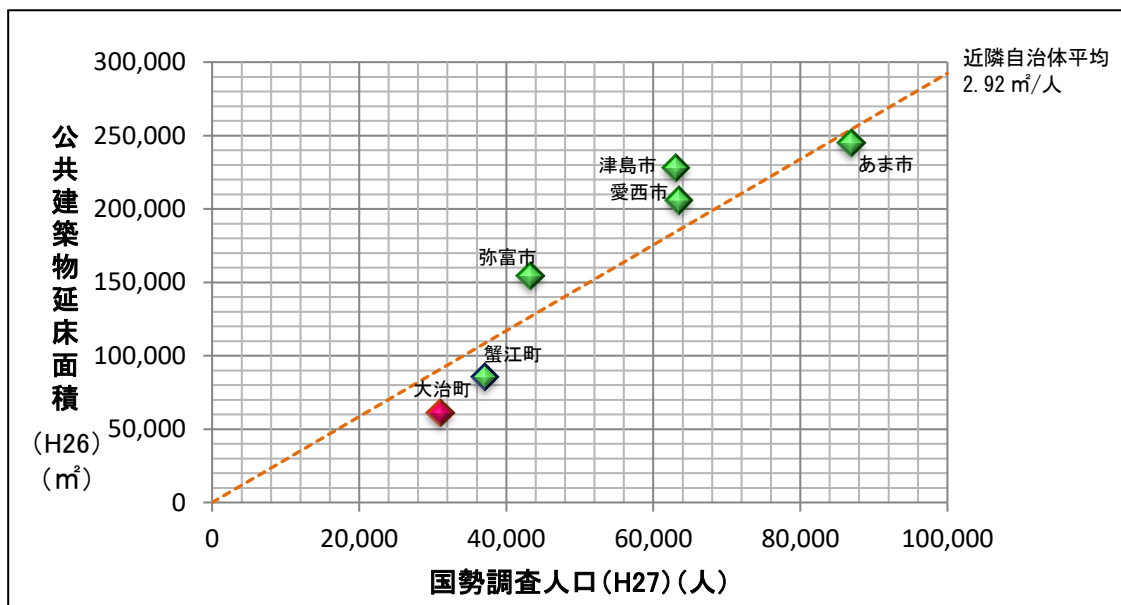
自治体名	国勢調査人口 (人)	公共建築物 延床面積 (㎡)	道路延長 (m)	下水道普及率 (%)
津島市	63,431	205,915	477,335	34.3
愛西市	63,088	228,224	991,959	23.8
弥富市	43,269	154,615	566,413	26.9
あま市	86,898	245,161	595,885	26.0
大治町	30,990	61,205	138,741	16.6
蟹江町	37,085	85,889	197,719	39.9

資料：総務省公共施設状況調（H26年度）、国勢調査（H27年度）を基に作成

（注）大治町の公共建築物延床面積のみ H28 年度の値を使用、財政力指数 1 以下の近隣の自治体を対象

(1) 公共建築物

本町の住民 1 人当たりの公共建築物の延床面積は 1.97 ㎡で、近隣自治体の平均 2.92 ㎡よりも少ない状況にあります。これは町内に大規模な公共建築物が少ないためと考えられます。



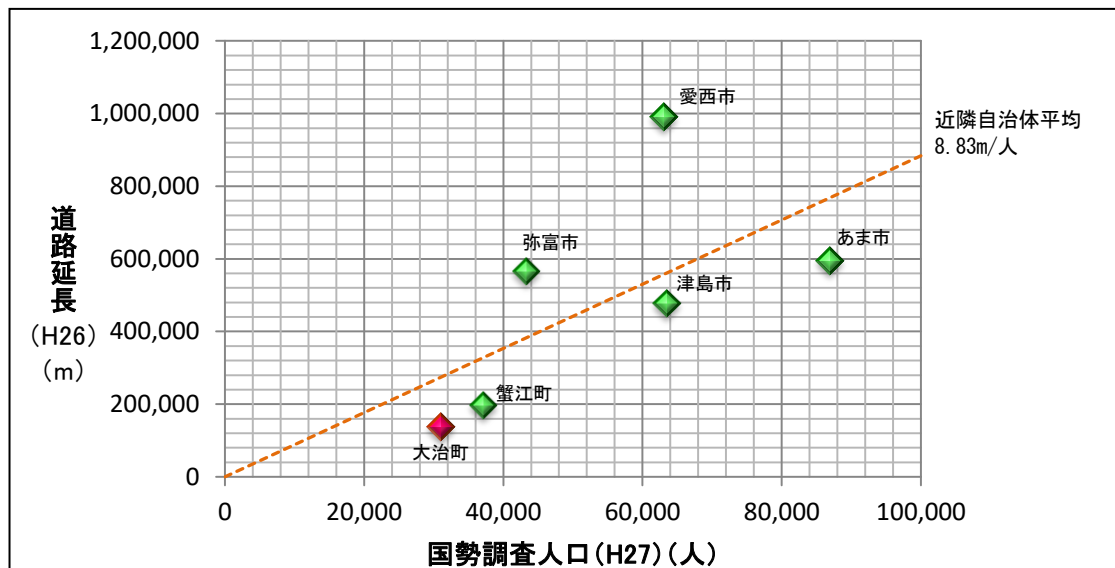
資料：総務省公共施設状況調（H26年度）、国勢調査（H27年度）を基に作成

（注）大治町の公共建築物延床面積のみ H28 年度の値を使用

図 2-4-1 住民一人当たりの公共建築物の近隣自治体との比較

(2) 道路

本町の住民1人当たりの道路延長は4.48mで、近隣自治体の平均8.83mよりも少ない状況です。これは他自治体よりも面積が小さく人口密度が高いため、少なくなっている可能性が考えられます。

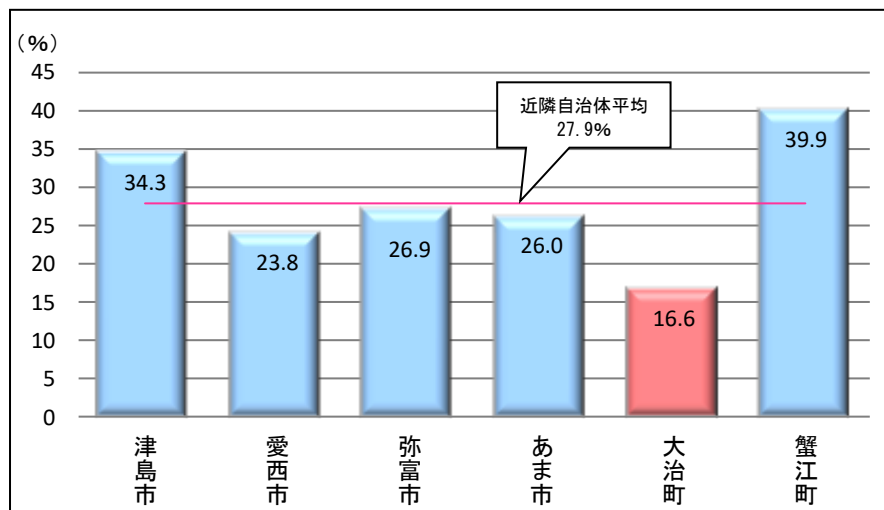


資料：総務省公共施設状況調（H26年度）、国勢調査（H27年度）を基に作成

図 2-4-2 住民一人当たりの道路延長の近隣自治体との比較

(3) 下水道

本町の下水道普及率は16.6%で、近隣自治体の平均27.9%よりも少ない状況にあります。今後、新規整備を継続し、下水道の普及率を上昇させていく必要があります。



資料：全国市町村別 下水道処理人口普及率一覧（H27年度末）を基に作成

図 2-4-3 下水道普及率の比較

【用語の解説】

- 下水道普及率：現状における処理人口と行政区域内人口の割合

2-5 類似団体とのベンチマーキング分析

総務省の区分Ⅴ-2（人口2万人以上、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次55%以上の団体）における類似団体（東海3県）とのベンチマーキング分析を行います。

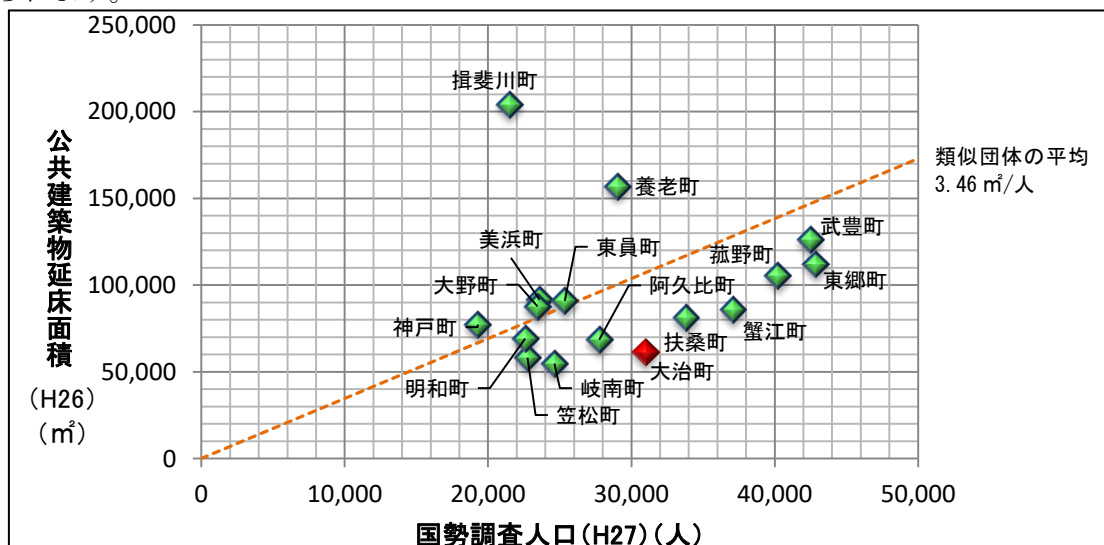
表 2-5-1 類似団体の公共施設等の整備状況

県名	自治体名	国勢調査人口 (人)	公共建築物 延床面積 (㎡)	道路延長 (m)	下水道普及率 (%)
愛知県	大治町	30,990	61,205	138,741	16.6
愛知県	東郷町	42,858	112,240	222,662	78.6
愛知県	扶桑町	33,806	81,350	245,924	36.4
愛知県	阿久比町	27,747	68,393	305,273	84.8
愛知県	武豊町	42,473	126,171	331,886	78.1
愛知県	蟹江町	37,085	85,889	197,719	39.9
愛知県	美浜町	23,575	91,581	416,018	-
岐阜県	岐南町	24,622	54,765	168,207	92.9
岐阜県	笠松町	22,750	58,272	153,278	86.1
岐阜県	大野町	23,453	87,714	404,817	-
岐阜県	神戸町	19,282	77,285	311,407	66.8
岐阜県	養老町	29,029	157,112	915,968	24.0
岐阜県	揖斐川町	21,503	204,069	596,631	8.2
三重県	菰野町	40,210	105,535	600,947	63.8
三重県	東員町	25,344	90,855	230,161	99.2
三重県	明和町	22,586	69,130	427,341	14.5

資料：総務省公共施設状況調（H26年度）、国勢調査（H27年度）を基に作成

(1) 公共建築物

本町の住民1人当たりの公共建築物の延床面積は1.97㎡で、類似団体の平均3.46㎡より少ない状況にあります。これは町内に大規模な公共建築物が少ないためと考えられます。



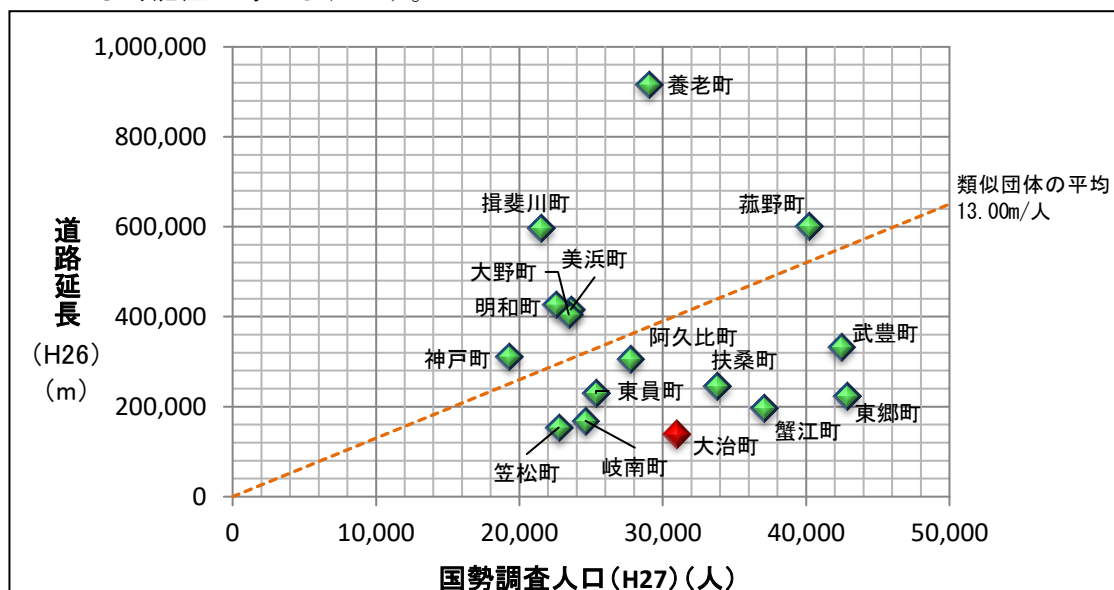
資料：総務省公共施設状況調（H26年度）、国勢調査（H27年度）を基に作成

（注）大治町の公共建築物延床面積のみ H28 年度の値を使用

図 2-5-1 住民一人当たりの公共建築物の類似団体との比較

(2) 道路

本町の住民1人当たりの道路延長は4.48mで、類似団体の平均13.00mよりも少ない状況です。これは他の類似団体よりも面積が小さく人口密度が高いため、少なくなっている可能性があります。

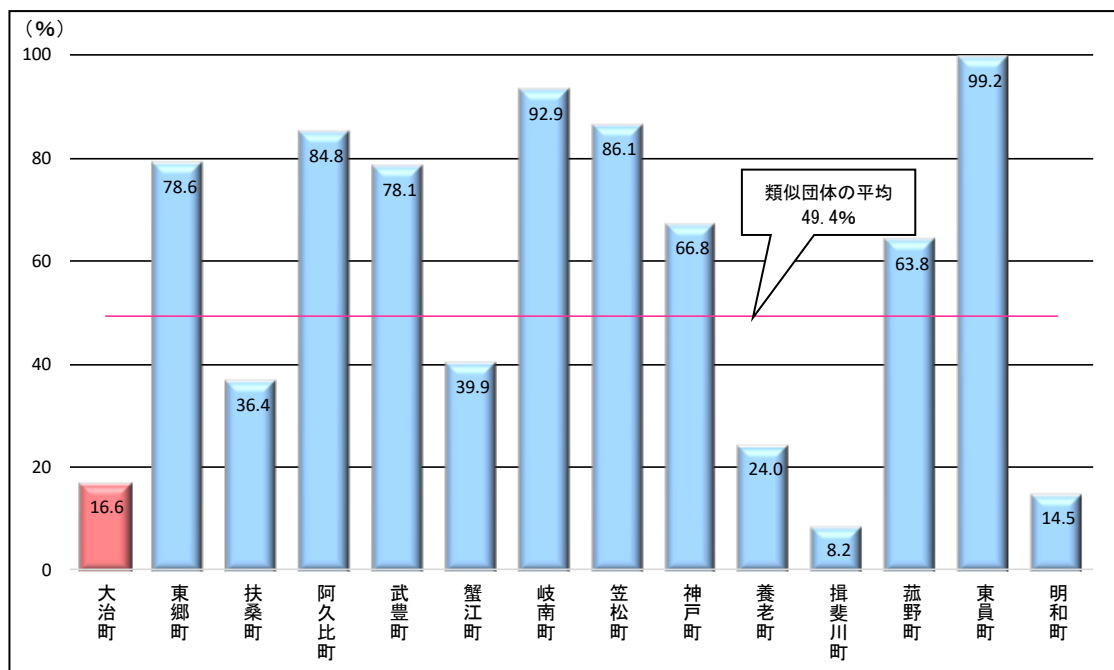


資料：総務省公共施設状況調（H26年度）、国勢調査（H27年度）を基に作成

図 2-5-2 住民一人当たりの道路延長の類似団体との比較

(3) 下水道

本町の下水道普及率は16.6%で、類似団体の平均49.4%よりも少ない状況にあります。今後、新規整備を継続し、下水道の普及率を上昇させていく必要があります。



資料：全国市町村別 下水道処理人口普及率一覧（H27年度末）を基に作成

注 美浜町、大野町に関しては公表されているデータがないためグラフに含めていない

図 2-5-3 下水道普及率の類似団体との比較

第3章 中長期的な経費の見込み

3-1 修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み

公共施設等の中長期的な経費の見込みを算出する上で、維持管理の実態に合った試算を検討します。

公共施設等の維持管理方法については、これまで行ってきた不具合が生じてから修繕を行う事後保全の維持管理と、不具合が生じる前に、すなわち部位が耐用年数に到達すると見込まれる時期に修繕・更新を行う予防保全の維持管理を想定します。事後保全から予防保全へ転換することで、公共施設等の長寿命化を図ることができ、財政負担の軽減、環境負荷の低減が期待されます。

「事後保全」・・・建築物などの部分あるいは部品に不具合・故障が生じた後に、部位あるいは設備機器を修繕あるいは交換し、性能・機能を所定の状態に戻す保全の方法です。

「予防保全」・・・建築物などの部位あるいは設備機器に不具合・故障が生じる前に、部分あるいは部品を修繕あるいは交換し、性能・機能を所定の状態に維持する保全の方法です。

出典：「施設管理者のための保全業務ガイドブック
(国土交通省大臣官房官庁営繕部設備課保全指導室監修)」

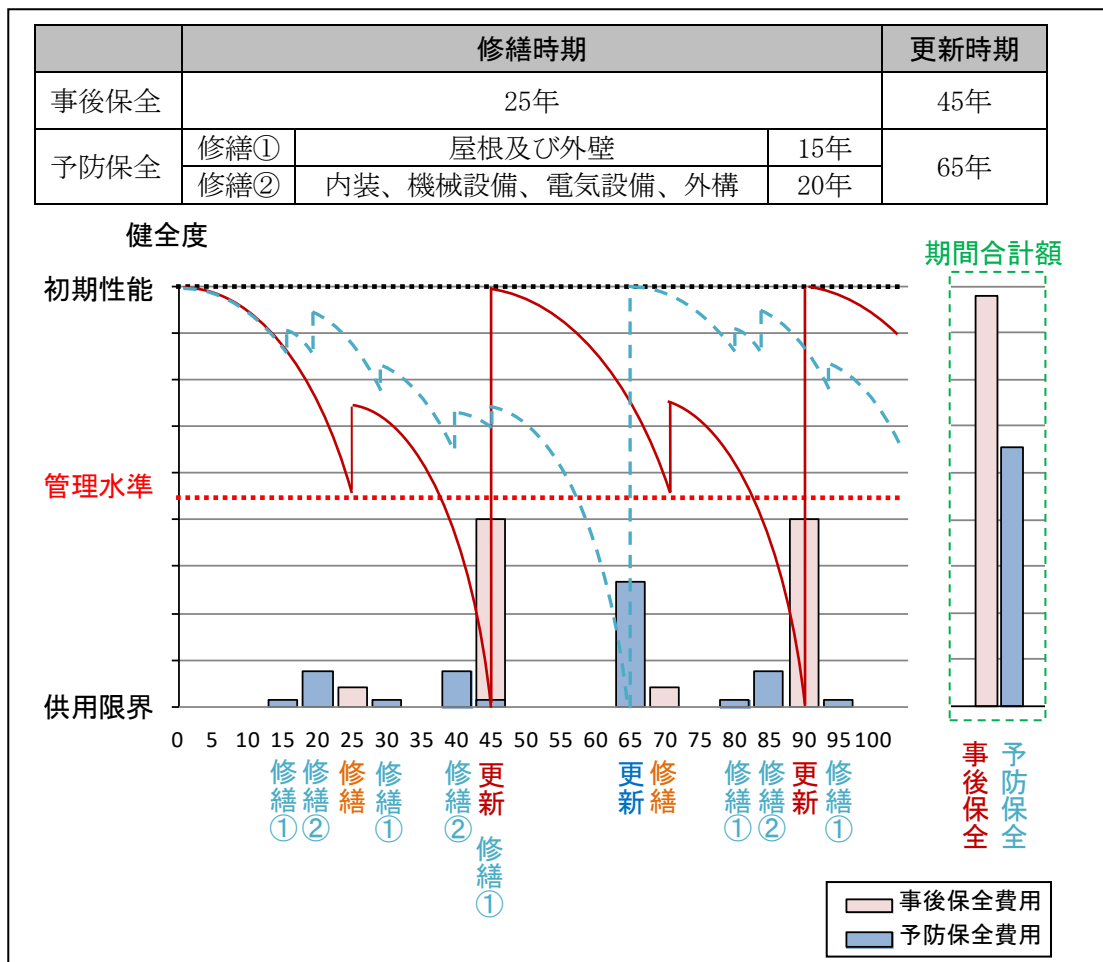


図 3-1-1 事後保全と予防保全による健全度とコストの比較

3-1-1 事後保全での維持管理方法による試算

(1) 公共建築物（一般会計）の試算

（総務省の標準設定）

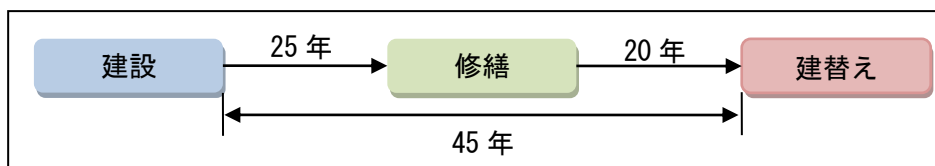
- ・更新（建替え）費の単価は、「更新費用試算ソフト」を参考にして、用途区分ごとに33～40万円/㎡とする。
- ・単年度に負担が集中しないように建て替え時は費用を3年間に分割する。修繕時の費用は2年間に分割する。
- ・現時点で、修繕や更新の実施時期を既に経過している施設については、初年度の工事費の集中を避けるため、10年間で平準化する。

（町の独自設定）

- ・建設後45年で更新（建替え）を実施する。また、建設後25年で修繕を実施する。
- ・修繕の単価は、類似事例より建設費（更新費）の1割とする。

表 3-1-1 公共建築物の更新及び修繕の単価（事後保全）

区 分	更新(建替え) (標準設定)	修 繕 (独自設定)
市民文化系、行政系施設	40万円/㎡	4万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系、 保健・福祉施設、その他	36万円/㎡	4万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設	33万円/㎡	3万円/㎡



本町が現在保有する公共建築物を今後も保有し続けたと仮定した場合に必要な更新等費用を試算したところ、40年間で236.7億円、年平均で約5.9億円/年となります。

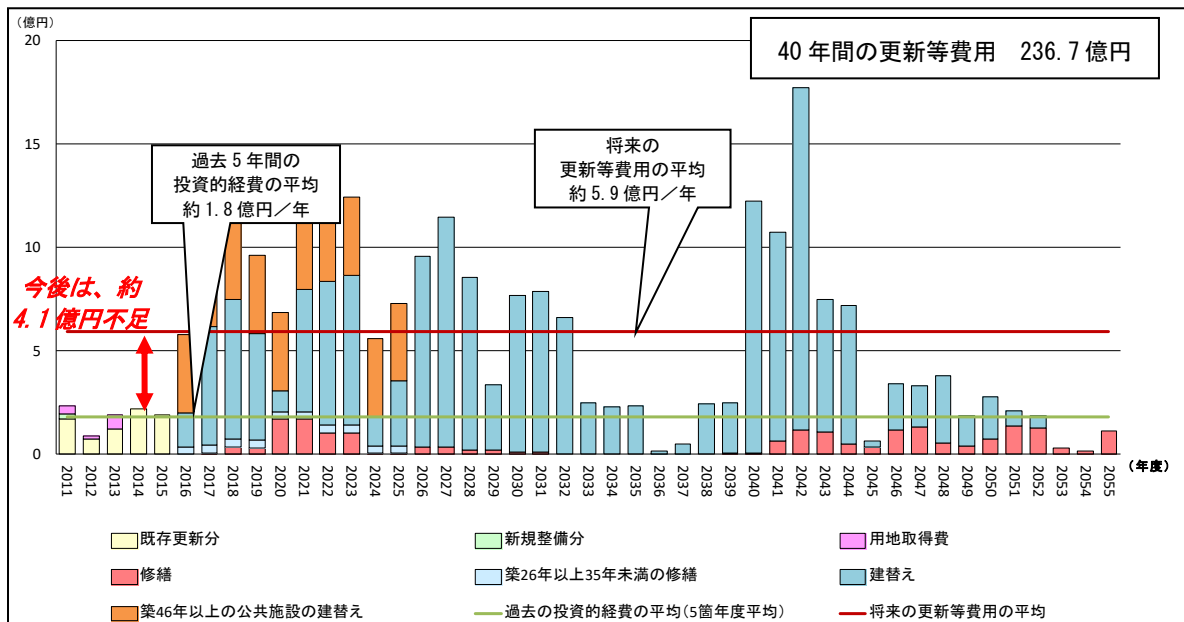


図 3-1-2 公共建築物（一般会計）の試算結果

表 3-1-2 公共建築物の更新年度・更新等費用（事後保全）

名 称	修繕年度	修繕費 (千円)	更新年度	更新費 (千円)
庁舎	2016～2025、2055	284,880	2030～2032	1,899,200
庁舎書庫・ポンプ小屋	2016～2025、 2052～2053	13,920	2027～2029	69,600
防災倉庫	2016～2025、 2052～2053	7,440	2027～2029	33,480
大治倉庫	2016～2025	7,240	2031～2033	65,160
壱町田保管倉庫	2048～2049	2,680	2023～2025	24,120
地域福祉センター※1	2022～2023	133,280	2042～2044	1,199,520
福祉作業所さつきの家※1	2022～2023	12,720	2042～2044	114,480
高齢者生きがい活動センター※1	2022～2023	22,880	2042～2044	205,920
児童センター※1	2022～2023	32,100	2042～2044	353,100
大治南部児童クラブ※1	2022～2023	4,770	2042～2044	52,470
大治東部児童クラブ	2041～2042	8,700	—	—
八ツ屋防災コミュニティセンター	2018～2019	43,240	2038～2040	432,400
砂子東部防災ふれあいセンター	2018～2019	17,680	2038～2040	176,800
西條防災コミュニティセンター	2030～2031	18,080	2050～2052	180,800
多世代交流センター	2016～2025	70,000	2033～2035	663,560
保健センター	2026～2027	65,800	2046～2048	592,200
西條排水機場	2041～2050	3,920	2016～2025	35,280
西條第1排水機場変電室	2016～2025	1,000	2032～2034	9,000
西條第3排水機場	2023～2024	9,120	2043～2045	82,080

※1 地域福祉センター、福祉作業所さつきの家、高齢者生きがい活動センター、大治南部児童クラブ、児童センターの5施設は、総合福祉センターという一つの建物の中に複合化されています。

大治町公共施設等総合管理計画

名 称	修繕年度	修繕費 (千円)	更新年度	更新費 (千円)
円楽寺排水機場	2041～2050	7,000	2016～2025	63,000
円楽寺排水機場重油タンク貯蔵所	2041～2050	560	2016～2025	5,040
円楽寺排水機場休憩室	2020～2021	720	2040～2042	6,480
円楽寺第2排水機場	2017～2018	3,240	2037～2039	29,160
八ツ屋第1排水機場	2017～2018	2,720	2037～2039	24,480
八ツ屋第1排水機場発電機格納庫	2016～2025	480	2032～2034	4,320
砂子第1排水機場発電機格納庫	2016～2025、 2054～2055	1,040	2029～2031	4,680
砂子第1排水機場	2041～2042	600	2016～2018	5,400
三本木排水機場	2016～2025、 2052～2053	9,440	2027～2029	42,480
壺町田応急ポンプ格納庫1	2047～2048	1,240	2022～2024	11,160
壺町田応急ポンプ格納庫2	2016～2025	4,000	2035～2037	36,000
公民館	2051～2052	191,760	2026～2028	1,917,600
スポーツセンター	2020～2021	333,640	2040～2042	3,002,760
北間島保管倉庫	2029～2030	5,400	2049～2051	48,600
大治小学校北校舎	2041～2050	99,690	2016～2025	1,096,590
大治小学校南校舎	2041～2050	61,080	2016～2025	671,880
大治小学校プール附属棟	2039～2040	6,000	—	—
大治小学校灯油保管庫	2043～2044	300	2018～2020	3,300
大治小学校西倉庫	2048～2049	810	2023～2025	8,910
大治小学校南倉庫	2048～2049	1,320	2023～2025	14,520
大治小学校クラブハウス	2048～2049	690	2023～2025	7,590
大治小学校体育館	2028～2029	34,530	2048～2050	379,830
大治南小学校北校舎	2042～2043	112,440	2017～2019	1,236,840
大治南小学校南校舎	2050～2051	36,870	2025～2027	405,570
大治南小学校体育館	2043～2044	24,120	2018～2020	265,320
大治南小学校プール付属室	2043～2044	3,570	2018～2020	39,270
大治南小学校北クラブハウス	2048～2049	1,080	2023～2025	11,880
大治南小学校灯油保管庫	2048～2049	330	2023～2025	3,630
大治南小学校ポンプ小屋	2048～2049	540	2023～2025	5,940
大治南小学校南倉庫	2049～2050	630	2024～2026	6,930
大治南小学校南体育器具庫	2017～2018	570	2037～2039	6,270
大治南小学校南クラブハウス	2048～2049	690	2023～2025	7,590
大治西小学校校舎	2046～2047	160,890	2021～2023	1,769,790
大治西小学校体育館	2047～2048	24,660	2022～2024	271,260
大治西小学校プール付属室	2047～2048	3,510	2022～2024	38,610
大治西小学校北倉庫	2018～2019	690	2038～2040	7,590
大治西小学校灯油保管庫	2047～2048	300	2022～2024	3,300
大治西小学校南倉庫1	2049～2050	690	2024～2026	7,590
大治西小学校南倉庫2	2016～2025	600	2032～2034	6,600
大治中学校北校舎	2041～2050	172,830	2016～2025	1,901,130
大治中学校南校舎	2050～2051	39,240	2025～2027	431,640
大治中学校体育館	2041～2042	43,650	2016～2018	480,150
大治中学校柔剣道場	2016～2025、 2052～2053	80,640	2027～2029	443,520
大治中学校部室	2017～2018	7,170	2037～2039	78,870
大治中学校灯油保管庫	2026～2027	240	2046～2048	2,640
大治中学校特別棟	2016～2025、 2054～2055	64,740	2029～2031	356,070
大治西部児童クラブ	2036～2037	4,530	—	—

(2) インフラ資産（一般会計）の試算

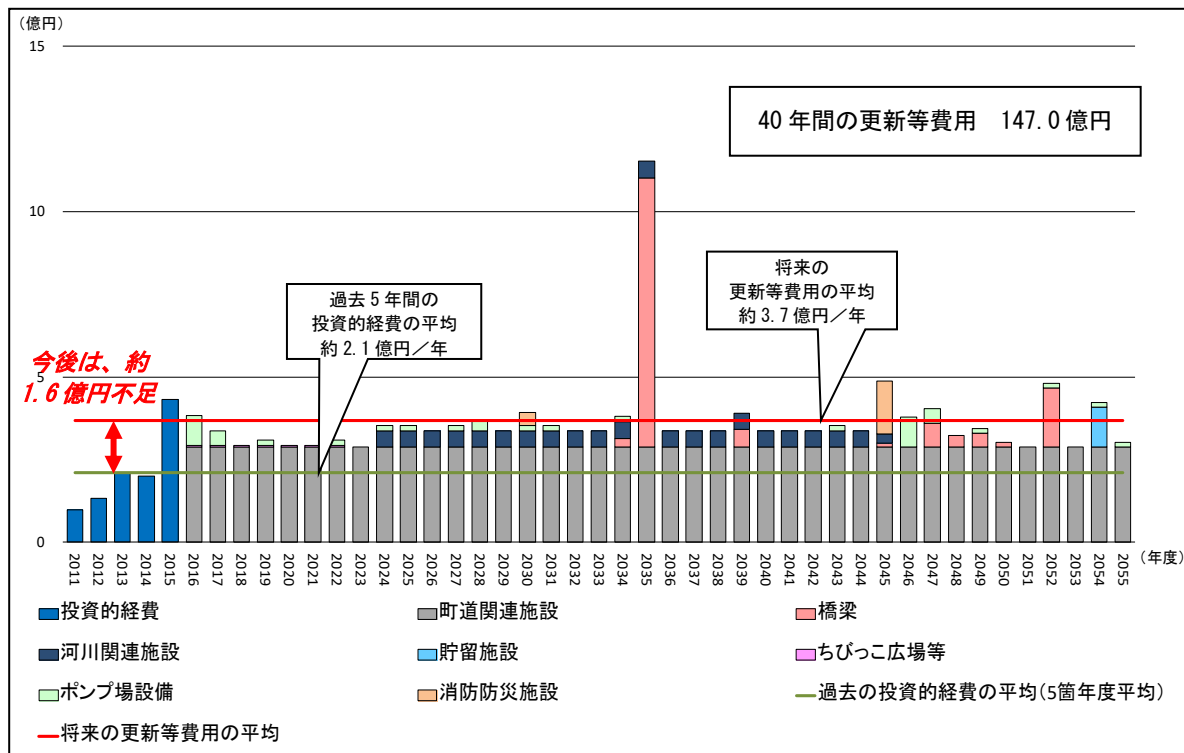
これまでのインフラ資産の維持管理方法である事後保全における試算条件を以下に示します。また、次頁以降にこの設定を用いた試算結果を示します。

表 3-1-3 インフラ資産の試算条件（事後保全）

小分類	施設名		試算条件				
			数量	単位	単価	単位	耐用年数
町道関連施設	町道	幹線町道	158,256 (21,920)	m ² (m)	12,000 【想定】	円/m ²	20 【想定】
		生活道路	543,334 (117,313)	m ² (m)	13,000 【想定】	円/m ²	40 【想定】
	道路照明灯	幹線ポール式	165	基	740,000 【想定】	円/基	40 【想定】
		生活道路ポール式	9	基	250,000 【想定】	円/基	40 【想定】
		幹線共架式	160	基	400,000 【想定】	円/基	40 【想定】
		生活道路共架式	32	基	145,000 【想定】	円/基	40 【想定】
	道路反射鏡		980	基	360,000 【想定】	円/基	30 【想定】
橋	梁	橋梁	64	橋	大治町橋梁長寿命化修繕計画による		
河川関連施設	準用河川		3,850	m	280,000 (上限額 5,000 万円/年) 【想定】	円/m	50 【想定】
ポンプ場設備	排水機場		20	基	15,000,000 (排水量平均 0.41/m ³) 【実績】	円/基	30 【想定】
貯留施設	調整池		4,399	m ³	100,000 【実績】	円/m ³	50 【想定】
下水道施設	污水管路施設	250mm 以下:	22,700	m	250mm 以下:61,000 251mm 以上 500mm 以下: 116,000【総務省】 (新規整備分を 2 億円/年)	円/m	50 【総務省】
		251mm 以上 500mm 以下:	1,142	m			
公園	公園		10,920	m ²	更新を想定しない		
ちびっこ広場等	ちびっこ広場等		23,069	m ²	5,000,000 【個別計画】	円/年	個別計画
駐輪場	自転車駐輪場		2,673	m ²	更新を想定しない		
消防防災施設	防災無線施設	機器	1	式	40,000,000 【想定】	円/式	15 【想定】
		ポール	41	基	120,000,000 【想定】	円/式	30 【想定】

大治町公共施設等総合管理計画

一般会計に含まれるインフラ資産について、今後の40年間に必要となる更新等費用は、147.0億円であり、過去の投資的経費の平均（約2.1億円/年）を将来の更新等費用の平均（約3.7億円/年）が大きく上回ります。内訳では、町道関連施設の割合が高くなっており、また、2035（平成47）年度に更新が集中している橋梁については、大治橋梁長寿命化修繕計画において、架設年次不明の橋梁38橋を1975（昭和50）年度に架設されたと仮定しており、その更新時期が2035（平成47）年度となるためです。



※公園、駐輪場は、更新を想定しないため、試算の対象外としています。

図 3-1-3 インフラ資産（一般会計）の試算結果

(3) 公共建築物とインフラ資産（一般会計）の試算結果

インフラ資産（一般会計）の試算結果に、総務省の試算ソフトにおいて算出した公共建築物の試算結果を加え、以下に示します。今後 40 年間で必要となる更新等費用は約 383.7 億円となり、将来の更新等費用の平均は、約 9.6 億円/年となりました。

過去 5 年間の投資的経費の平均と、将来の更新等費用の平均を比較すると約 5.7 億円/年の差があり、将来必要となる更新等費用は過年度の投資的経費の 2.5 倍に相当するため、事後保全による維持管理では、大幅な財源不足となることが予測されます。

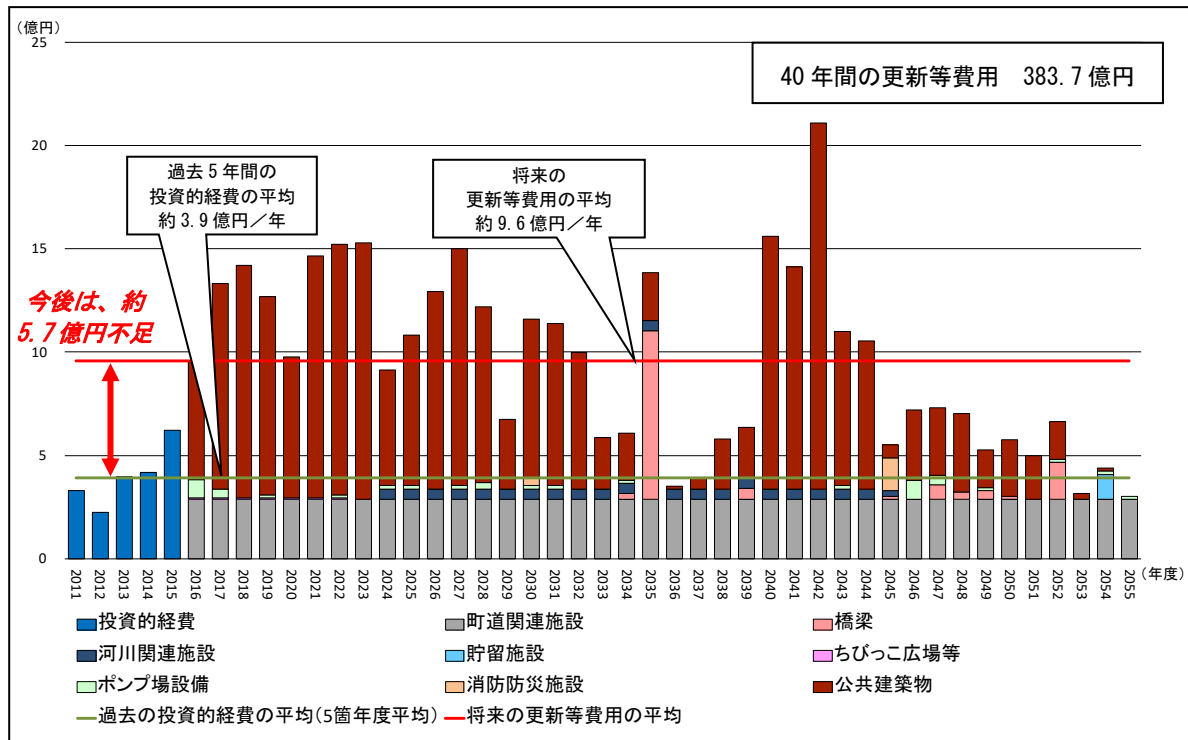


図 3-1-4 公共建築物とインフラ資産（一般会計）の試算結果

(4) 下水道施設（特別会計）の試算結果

特別会計である下水道施設について、今後の 40 年間に必要となる更新等費用は 82.9 億円であり、管路自体が新しいことから期間内に耐用年数を迎える量が少ないため、過去の投資的経費の平均（約 2.4 億円/年）が将来の更新等費用の平均（約 2.1 億円/年）を上回ります。ただし、2054（平成 66）年度以降は、新規整備と更新の時期が重なるため、現状の投資的経費の額では賄えなくなる状況が想定されます。

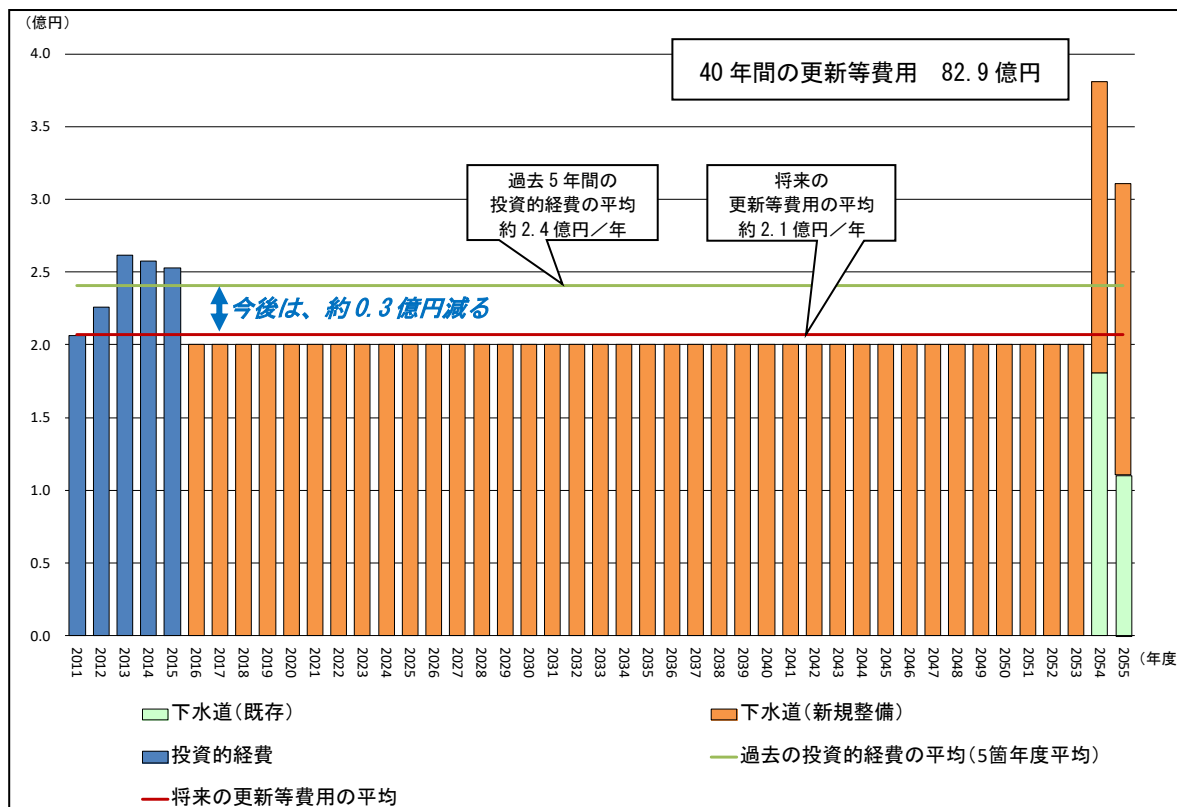


図 3-1-5 下水道（特別会計）の試算結果

3-1-2 予防保全を取り入れた維持管理方法による試算

ここまでの試算は、総務省の試算ソフトの設定や町の実績を基にした、いわゆる事後保全の維持管理による試算結果のため、コスト縮減に配慮した管理水準の設定や予防保全の維持管理を取り入れた管理方法による試算を行います。

表 3-1-4 将来更新費用の試算における条件設定

小分類	施設名	事後保全		予防保全			
		更新単価	更新周期	更新単価	修繕単価	修繕周期	更新周期
公 共 建 築 物		用途別 【総務省】 (表 3-1-1 更新及び修繕の単価)	修繕 25 年 更新 45 年 【想定】	公共施設維持管理計画(H26.2)による (計画期間を超える場合は費用の平均) (計画対象外の施設は事後保全を想定)			
町道関連施設	町 道	幹線町道 12,000 円/㎡ 【想定】	幹線 20 年 【想定】	(事後保全を想定)			
		生活道路 13,000 円/㎡ 【想定】	生活 40 年 【想定】	(事後保全を想定)			
	道 路 照 明 灯	幹線ポール式 740,000 円/基 生活道路ポール式 250,000 円/基 【想定】	40 年 【想定】	(事後保全を想定)			
		幹線共架式 400,000 円/基 生活道路共架式 145,000 円/基 【想定】	40 年 【想定】	(事後保全を想定)			
	道 路 反 射 鏡	360,000 円/基 【想定】	30 年 【想定】	(事後保全を想定)			
橋 梁	橋 梁	大治町橋梁長寿命化修繕計画による		大治町橋梁長寿命化修繕計画による			
河川関連施設	準用河川	280,000 円/m 【想定】	50 年 【想定】	(事後保全を想定)			
ポンプ場 設備	排水機 場	15,000,000 円/基 【実績】	30 年 【想定】	同左	2,250,000 円/基	15 年 【想定】	45 年 【想定】
貯留施設	調整池	100,000 円/㎡ 【実績】	50 年 【想定】	(事後保全を想定)			
下水道施設	汚 水 管路施設	管径別 61～116 千円/m 【総務省】	50 年 【総務省】	同左	-	-	75 年 【想定】
ちびっこ 広 場 等	ちびっこ 広 場 等	年次修繕計画より H27～H33 まで 5,000,000 円/年		(事後保全を想定)			
消防防災 施設	防災無線 施設	機器 40,000,000 円/式 【想定】	15 年 【想定】	(時間保全を想定)			
		ポール 120,000,000 円/式 【想定】	30 年 【想定】				

(1) 予防保全による公共建築物（一般会計）の試算結果

公共建築物については、予防保全を取り入れた維持管理として、公共施設維持管理計画（H26.2）より、計画の対象となっている 13 施設 22 棟について、そこで示される更新等費用を計上します。計画の対象外の施設については、事後保全と同様の試算方法で算出します。

公共建築物の更新等費用は 40 年間で約 109.1 億円、年平均で約 2.7 億円/年となります。事後保全と比較した場合、年平均で約 3.2 億円/年の費用が縮減されますが、過去 5 年間の投資的経費の平均と比較すると、依然として年平均で約 0.9 億円/年が不足することが予測されます。

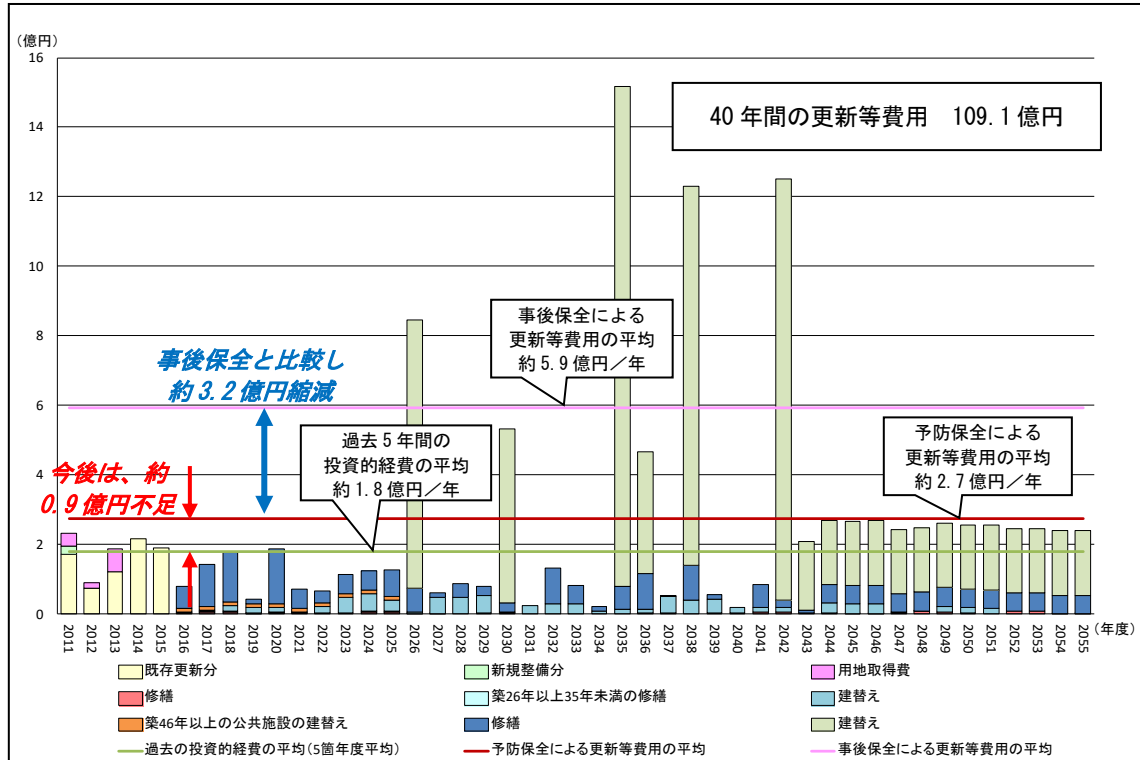


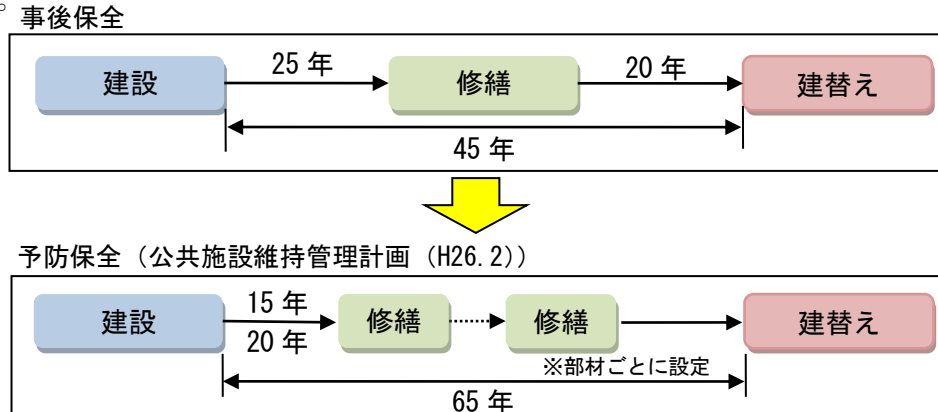
図 3-1-6 公共建築物の試算結果（予防保全）

表 3-1-5 公共施設維持管理計画（H26.2）の対象建築物

1	庁舎
2	総合福祉センター
3	八ツ屋防災コミュニティセンター
4	砂子東部防災ふれあいセンター
5	西條防災コミュニティセンター
6	多世代交流センター
7	保健センター
8	公民館
9	スポーツセンター
10	大治小学校（北校舎、南校舎、体育館）
11	大治南小学校（北校舎、南校舎、体育館）
12	大治西小学校（校舎、体育館）
13	大治中学校（北校舎、南校舎、体育館、柔剣道場、特別棟）

予防保全の対象となる公共施設維持管理計画（H26.2）に示される施設に関しては、耐用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方（社）日本建築学会」の目標耐用年数の平均である 65 年とし、単価は以下に示すように各種設定されています。以上の条件により算出された 2015（平成 27）～2043（平成 55）年度までの費用を計上し、2044（平成 56）年度以降は計画が未策定のため、仮に平均を計上しています。

公共施設維持管理計画（H26.2）の対象外の施設については、事後保全を想定しています。



■採用単価の分類一覧（公共施設維持管理計画（H26.2））

	採用単価	対象建物
A	建設当初の工事費を採用するもの	八ツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター、西條防災コミュニティセンター
B	建築着工統計値を採用するもの	大治小学校（北校舎、南校舎）、大治南小学校（北校舎、南校舎）、大治西小学校（校舎）、大治中学校（北校舎、南校舎、柔剣道場、特別棟）
C	J B C I 単価を採用するもの	スポーツセンター、大治小、大治南小、大治西小の各体育館、大治中学校（体育館）、庁舎、公民館、多世代交流センター、総合福祉センター、保健センター

（A）建設当初の工事費から算出した単価を採用する建物

名称・用途	構造	建設当初の工事費（千円）	延床面積（㎡）	割戻し単価（千円未満カット）
八ツ屋防災コミュニティセンター	RC	367,710	1080.99	340,000
砂子東部防災ふれあいセンター	RC	144,200	442.26	326,000
西條防災コミュニティセンター	RC	100,275	459.97	218,000

（B）建築着工統計値（H24）愛知県より単価を採用する建物

名称・用途	木造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	コンクリートブロック造
校舎	283,000	223,000	223,000	189,000	-

（C）J B C I（H24）中部単価（平均値）より単価を採用する建物

名称・用途	採用単価
体育館	218,000
庁舎	269,000（事務所系施設）
福祉センター※	223,000（集会、文化施設）
保健センター	

※福祉センターは、公民館、多世代交流センター、総合福祉センターに適用します。

大治町公共施設等総合管理計画

公共施設維持管理計画（H26.2）の対象となる施設については、予防保全の施設として、各施設の更新等費用を以下に整理します。なお、更新等費用には、公共施設維持管理計画（H26.2）の「保全計画に基づく修繕工事（その２）～修繕周期の見直し案」を採用します。

表 3-1-6 予防保全による公共建築物（公共施設維持管理計画（H26.2）の対象）の更新等費用

名 称	修繕年度	修繕費 (千円)	更新年度	更新費 (千円)
庁舎	2024、2029～2030、 2032	90,994	—	—
総合福祉センター	2018、2020、2028、 2035、2038、2043	290,130	—	—
八ツ屋防災コミュニティセンター	2022～2023、2033、 2037～2038	63,286	—	—
砂子東部防災ふれあいセンター	2023、2033、2038	24,830	—	—
西條防災コミュニティセンター	2020、2025、2035	17,273	—	—
多世代交流センター	2018、2028、 2032～2033	69,819	—	—
保健センター	2017、2022、2024、 2032、2039、2042	87,542	—	—
公民館	2020、2025、2027	117,925	—	—
スポーツセンター	2016、2024、2026、 2032、2036、2039、 2041	253,554	—	—
大治小学校北校舎	2018	35,922	2026	771,760
大治小学校南校舎	—	—	2030	499,400
大治小学校体育館	2019、2024、2034	37,735	—	0
大治南小学校北校舎	2017、2032	83,508	2038	897,050
大治南小学校南校舎	2020、2025	27,398	—	0
大治南小学校体育館	2022	9,817	2038	192,830
大治西小学校校舎	2017、2021、2036	174,714	2042	1,211,760
大治西小学校体育館	2018、2023	16,916	2043	197,120
大治中学校北校舎	—	—	2035	1,437,480
大治中学校南校舎	2020、2025	28,816	—	—
大治中学校体育館	2016	17,763	2036	348,920
大治中学校柔剣道場	2023、2028	32,187	—	—
大治中学校特別棟	2024、2029	25,819	—	—

※公共施設維持管理計画（H26.2）においては、部位ごとに修繕を実施する計画のため、回数が多くなっています。

公共施設維持管理計画（H26.2）の対象外となる施設については、小規模な施設であるため、今後の維持管理方法においても予防保全は行わず、事後保全の施設として維持管理を行うものとし、表 3-1-1により設定した施設ごとの更新等費用を以下に整理します。

表 3-1-7 事後保全による公共建築物（公共施設維持管理計画(H26.2)の対象外)の更新等費用

名 称	修繕年度	修繕費 (千円)	更新年度	更新費 (千円)
庁舎書庫・ポンプ小屋	2016～2025、 2052～2053	13,920	2027～2029	69,600
防災倉庫	2016～2025、 2052～2053	7,440	2027～2029	33,480
大治倉庫	2016～2025	7,240	2031～2033	65,160
壺町田保管倉庫	2048～2049	2,680	2023～2025	24,120
大治東部児童クラブ	2041～2042	8,700	—	—
西條排水機場	2041～2050	3,920	2016～2025	35,280
西條第1排水機場変電室	2016～2025	1,000	2032～2034	9,000
西條第3排水機場	2023～2024	9,120	2043～2045	82,080
円楽寺排水機場	2041～2050	7,000	2016～2025	63,000
円楽寺排水機場重油タンク貯蔵所	2041～2050	560	2016～2025	5,040
円楽寺排水機場休憩室	2020～2021	720	2040～2042	6,480
円楽寺第2排水機場	2017～2018	3,240	2037～2039	29,160
八ツ屋第1排水機場	2017～2018	2,720	2037～2039	24,480
八ツ屋第1排水機場発電機格納庫	2016～2025	480	2032～2034	4,320
砂子第1排水機場発電機格納庫	2016～2025、 2054～2055	1,040	2029～2031	4,680
砂子第1排水機場	2041～2042	600	2016～2018	5,400
三本木排水機場	2016～2025、 2052～2053	9,440	2027～2029	42,480
壺町田応急ポンプ格納庫1	2047～2048	1,240	2022～2024	11,160
壺町田応急ポンプ格納庫2	2016～2025	4,000	2035～2037	36,000
北間島保管倉庫	2029～2030	5,400	2049～2051	48,600
大治小学校プール附属棟	2039～2040	6,000	—	—
大治小学校灯油保管庫	2043～2044	300	2018～2020	3,300
大治小学校西倉庫	2048～2049	810	2023～2025	8,910
大治小学校南倉庫	2048～2049	1,320	2023～2025	14,520
大治小学校クラブハウス	2048～2049	690	2023～2025	7,590
大治南小学校プール付属室	2043～2044	3,570	2018～2020	39,270
大治南小学校北クラブハウス	2048～2049	1,080	2023～2025	11,880
大治南小学校灯油保管庫	2048～2049	330	2023～2025	3,630
大治南小学校ポンプ小屋	2048～2049	540	2023～2025	5,940
大治南小学校南倉庫	2049～2050	630	2024～2026	6,930
大治南小学校南体育器具庫	2017～2018	570	2037～2039	6,270
大治南小学校南クラブハウス	2048～2049	690	2023～2025	7,590
大治西小学校プール付属室	2047～2048	3,510	2022～2024	38,610
大治西小学校北倉庫	2018～2019	690	2038～2040	7,590
大治西小学校灯油保管庫	2047～2048	300	2022～2024	3,300
大治西小学校南倉庫1	2049～2050	690	2024～2026	7,590
大治西小学校南倉庫2	2016～2025	600	2032～2034	6,600
大治中学校部室	2017～2018	7,170	2037～2039	78,870
大治中学校灯油保管庫	2026～2027	240	2046～2048	2,640
大治西部児童クラブ	2036～2037	4,530	—	—

(2) 予防保全によるインフラ資産（一般会計）の試算結果

予防保全の維持管理を取り入れた、今後の 40 年間に必要となる更新等費用は、142.5 億円であり、1 年当たりの更新等費用は 3.6 億円/年となります。事後保全の場合と比較すると約 0.1 億円/年の費用が縮減されますが、過去の投資的経費の平均（2.1 億円/年）を大きく上回ります。内訳では、町道関連施設の割合が高くなっています。

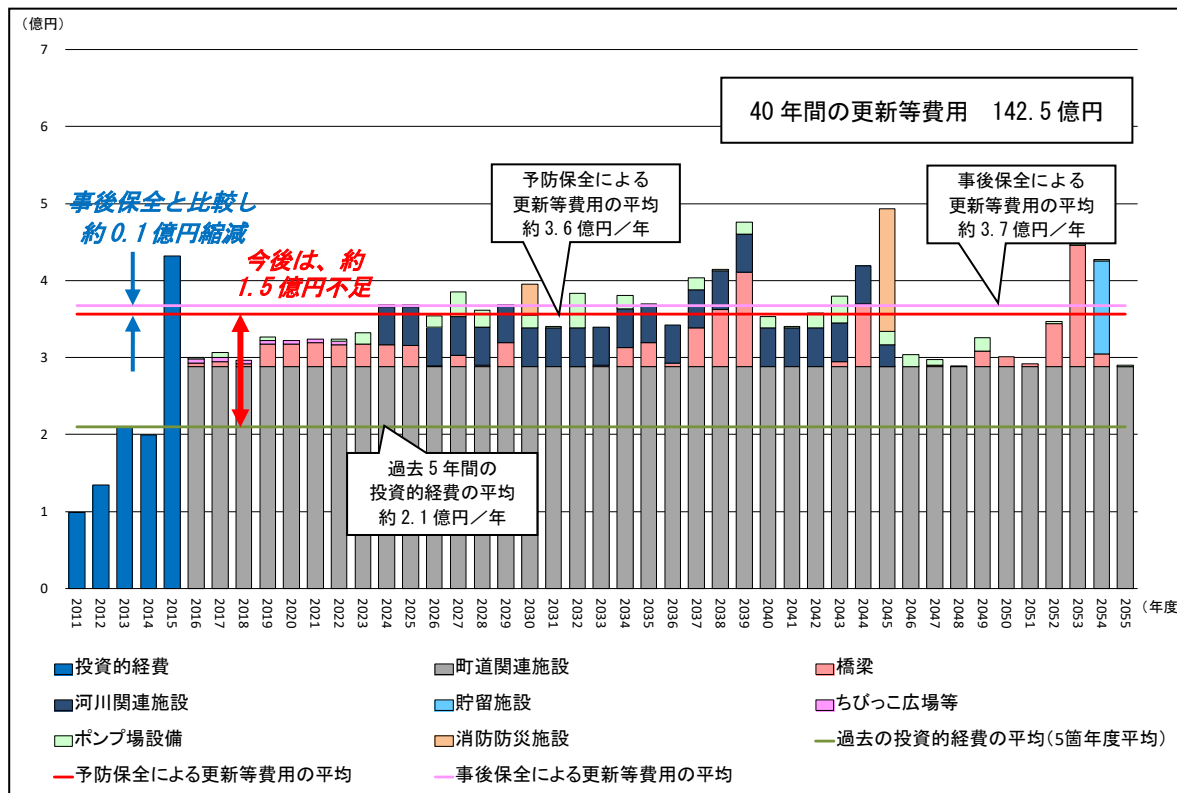


図 3-1-7 インフラ資産（一般会計）の試算結果（予防保全）

(3) 予防保全による公共建築物とインフラ資産（一般会計）の試算結果

予防保全とした場合の一般会計に係る、公共建築物とインフラ資産を足し合わせた今後 40 年間で必要となる更新等費用は約 251.6 億円となり、1 年当たりの更新等費用は約 6.3 億円/年となります。

事後保全と比較した場合、年平均で約 3.3 億円/年の費用が削減されますが、過去 5 年間の投資的経費の平均と 1 年当たりの更新等費用を比較すると約 2.4 億円/年の差があり、将来必要となる更新等費用は過年度の投資的経費の 1.6 倍に相当するため、予防保全による維持管理方法を取り入れたとしても、コスト削減対策および適正保有量の検討が必要です。

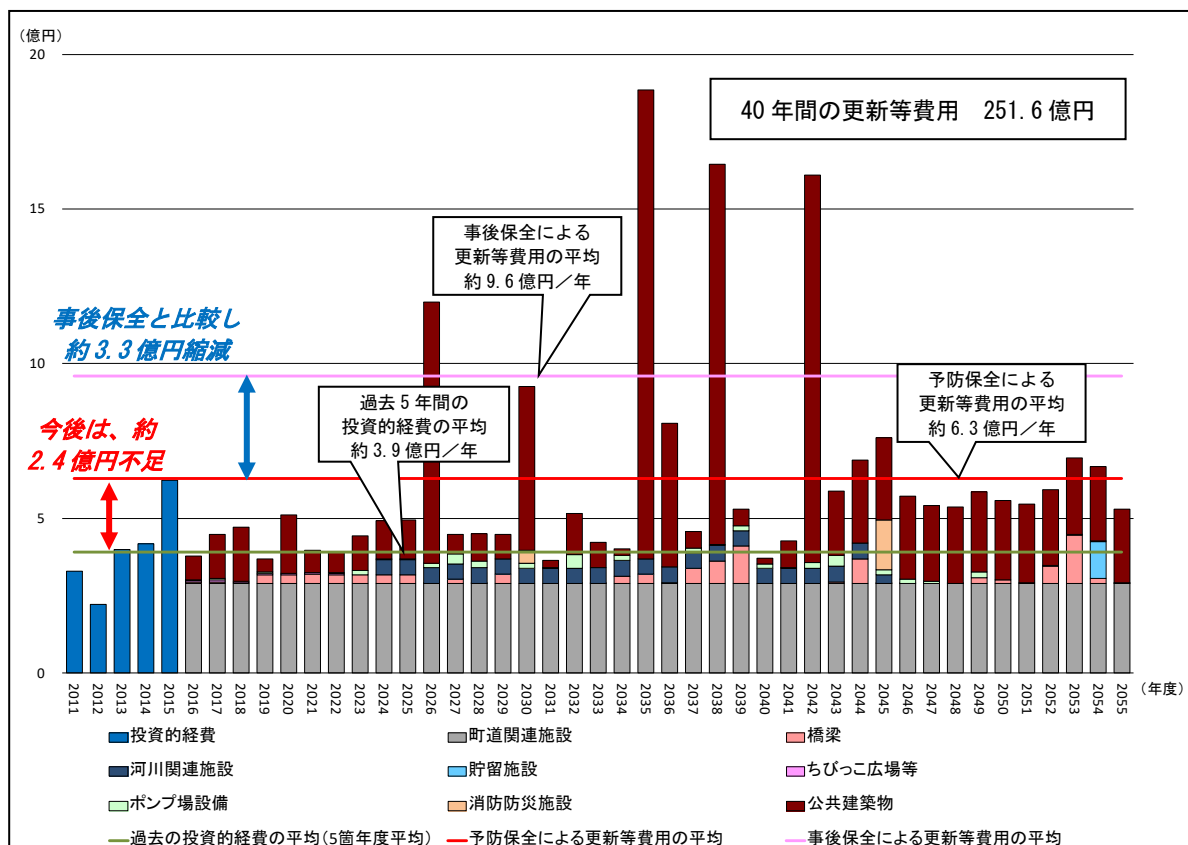


図 3-1-8 公共建築物とインフラ資産（一般会計）の試算結果（予防保全）

(4) 予防保全による下水道施設（特別会計）の試算結果

特別会計である下水道施設について、予防保全により耐用年数を 50 年から 75 年に伸ばしたことで、既存施設の更新が先送りされ、今後の 40 年間に必要となる更新等費用は事後保全より 2.9 億円減少し、80.0 億円となりました。過去の投資的経費の平均は、約 2.4 億円/年でしたが、予防保全による更新等費用（=今後の新規整備費用）は、約 2.0 億円/年を見込んでいます。

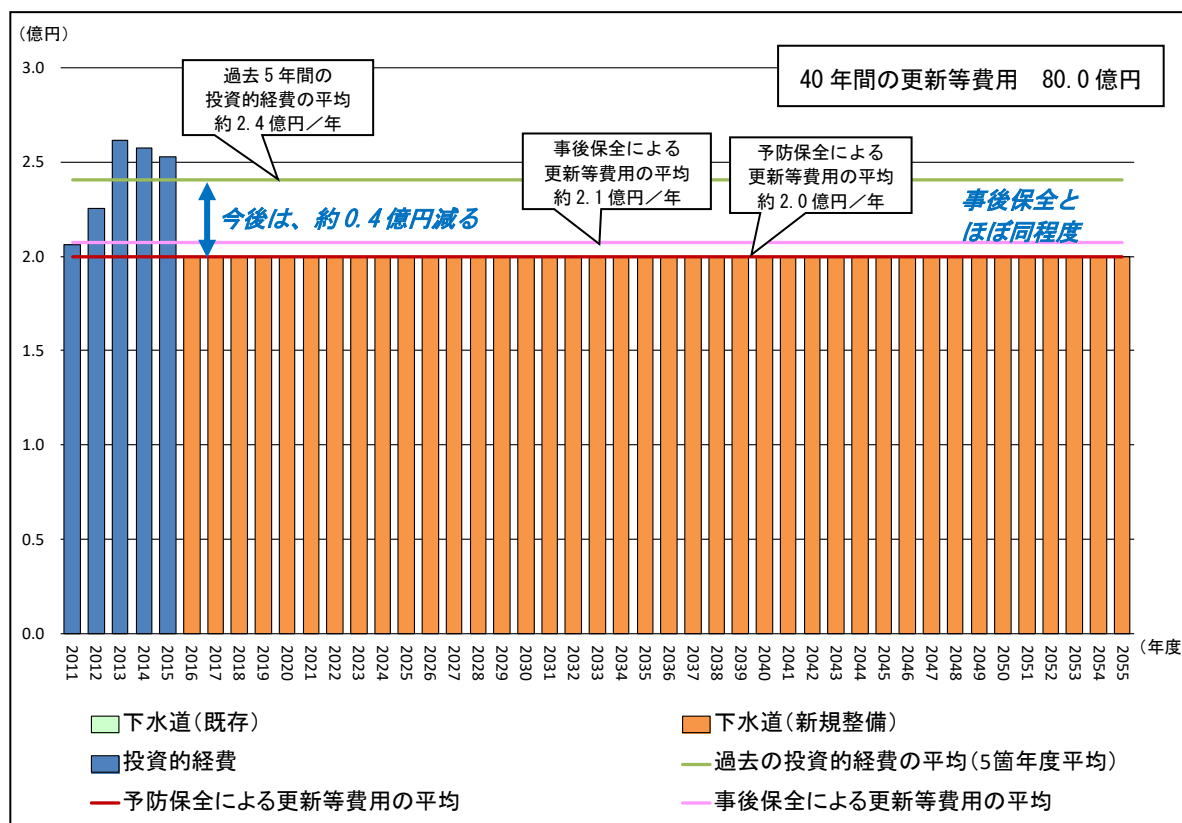


図 3-1-9 下水道（特別会計）の試算結果（予防保全）

3-1-3 試算結果のまとめ

ここまでの試算結果を以下に整理します。①現状の管理方法あるいは総務省の試算ソフトによる事後保全の維持管理による試算結果と②予防保全等による合理的な維持管理による試算結果を比較します。

表 3-1-8 試算結果まとめ

(単位：百万円)

施設名	①事後保全		②予防保全		40 年間 縮減額
	40 年間 更新等費用	平均	40 年間 更新等費用	平均	
公共建築物	23,671.9	591.8	10,909.7	272.7	12,762.2
町道関連施設	11,524.9	288.1	11,524.9	288.1	0
橋梁	1,245.7	31.1	934.0	23.3	311.7
河川関連施設	1,078.0	27.0	1,078.0	27.0	0
ポンプ場設備	495.0	12.4	354.8	8.9	140.2
貯留施設	120.0	3.0	120.0	3.0	0
ちびっこ広場等	35.0	0.9	35.0	0.9	0
消防防災施設	200.0	5.0	200.0	5.0	0
インフラ資産 (一般会計)	14,698.6	367.5	14,246.7	356.2	451.9
公共建築物+インフラ (一般会計)	38,370.5	959.3	25,156.4	628.9	13,214.1
下水道施設 (特別会計)	8,291.3	207.3	8,000.0	200.0	291.3
合 計	46,661.8	1,166.5	33,156.4	828.9	13,505.4

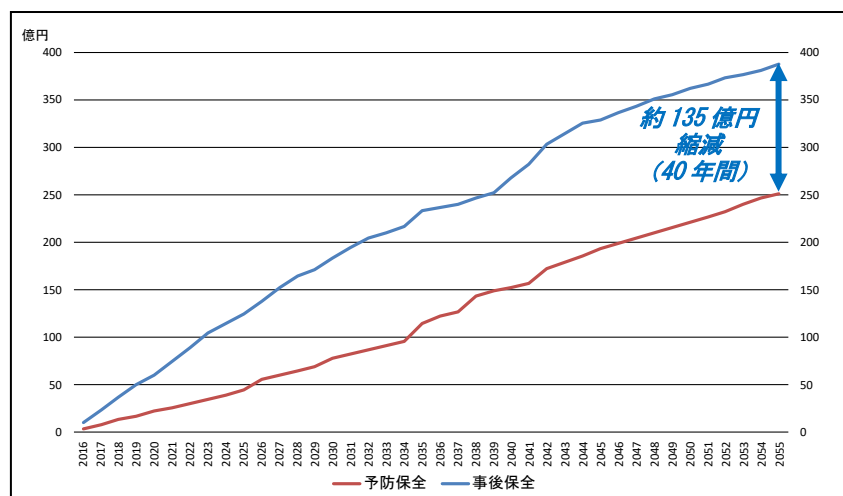


図 3-1-10 40 年間の更新等費用の累計（公共建築物+インフラ資産）

3-2 公共建築物の面積削減による適正保有量の検討

公共建築物の更新等費用の不足額を解消するために延床面積を削減し、適正な保有量とすることで対応することを検討します。前提条件として、公共建築物に係る将来費用は、延床面積に比例して減少すると仮定します。

公共建築物の更新等費用は予防保全の管理とした場合の試算結果から、今後 40 年で 109.1 億円が必要であると見込み、シミュレーションしています。また、今後 40 年間の充当見込み額を、過去 5 年間の公共建築物の投資的経費の平均である 1.8 億円（図 3-1-2:P23）と想定して、1.8 億円×40 年＝72.0 億円としています。

公共建築物の面積を削減することにより、対象となる更新等費用に加え、削減した分の光熱水費や維持管理に係る委託費等の維持運営費も減少します。よって、平成 27 年度における維持運営費である約 20.2 億円（工事請負費は除く）は、削減した公共建築物の延床面積に比例して減少すると仮定し、この減少分を今後 40 年間の更新等費用の充当見込み額へ上乗せすることで確保する場合、延床面積をどの程度削減する必要があるかを試算しました。なお、今後 40 年間の維持運営費は 20.2 億円×40 年＝808.0 億円としています。

表 3-2-1 試算条件まとめ

（単位：億円）

充当見込み額の考え方	公共建築物 40 年間の更新等費用	今後 40 年間の 充当見込み額
過去 5 年間の公共建築物の 投資的経費の平均と同額	109.1	72.0

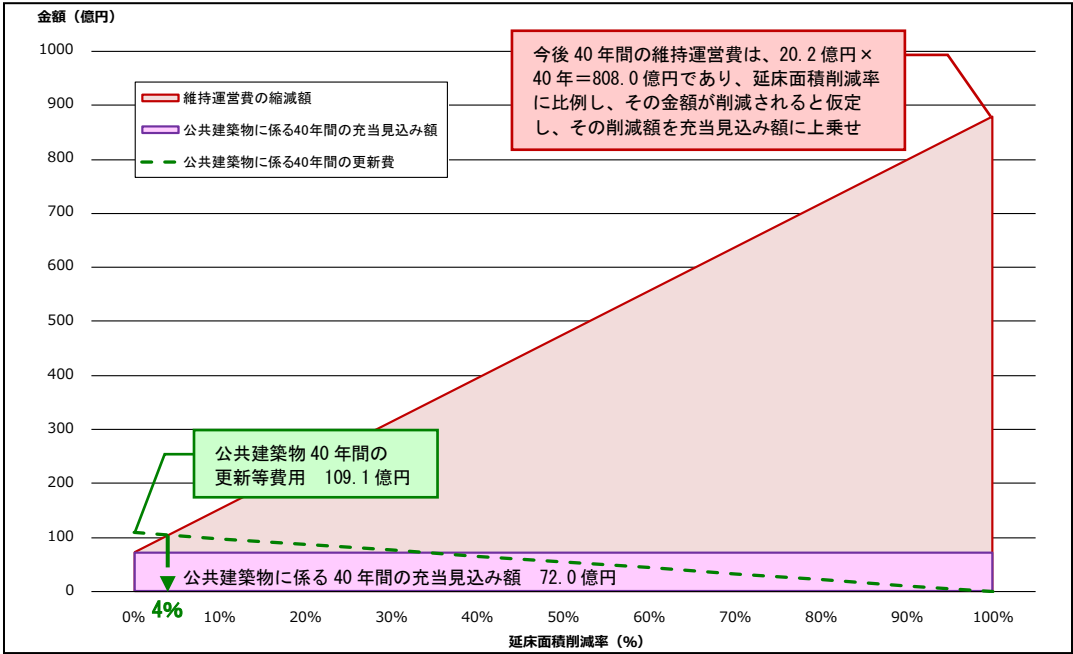


図 3-2-1 公共建築物の延床面積削減率の試算

試算の結果、公共建築物については 4% の延床面積を削減し、適正な保有量とすることで、今後 40 年間に必要となる更新等費用を賄える結果となりました。インフラ資産については、個別計画を策定し、長寿命化や維持管理の効率化を目指します。

第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

4-1 計画期間

現在保有している公共施設等を今後も維持すると仮定した場合、将来の更新等費用は、約 20～30 年後にピークを迎え、その後も財源の不足傾向が続く見込みです。

(図 3-1-4参照)

また、本町の施策を示す上位計画である「大治町総合計画」を現在と同様の計画期間である 10 年ごとに策定していくと仮定した場合、2050（平成 62）年度に第 7 次総合計画の計画期間が終了することとなります。

一方で、少子高齢化の進展に伴う人口減少及び人口構造の変化に的確に対応していくため、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示した「大治町人口ビジョン」とその実現に向けての施策を盛り込んだ「大治町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、2060(平成 72)年度までの人口推計が行われています。

これらのことを考慮し、本計画の計画期間は、2017（平成 29）年度から 2056（平成 68）年度までの 40 年間とします。

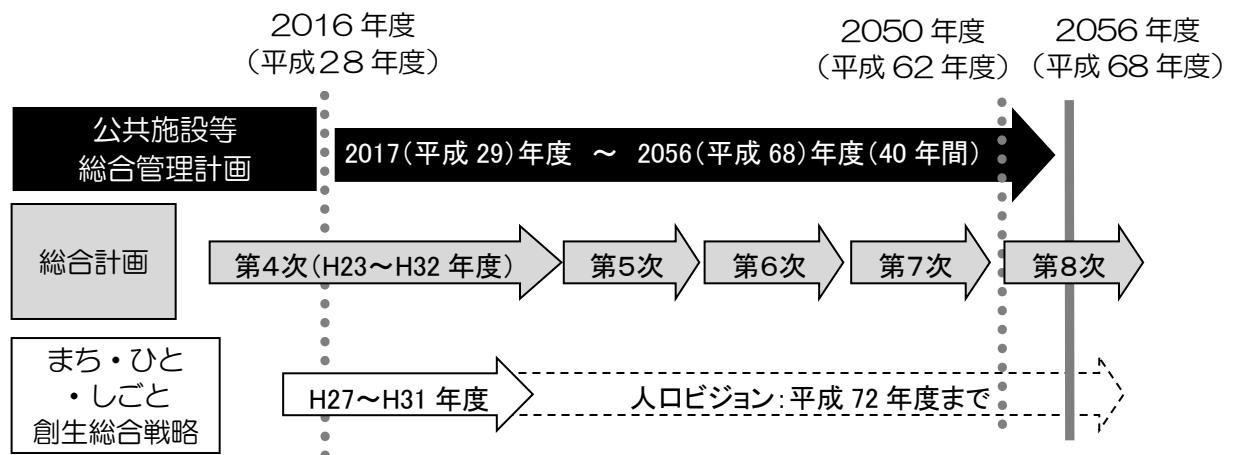


図 4-1-1 公共施設等総合管理計画の計画期間

4-2 全庁的な取組体制の構築および情報管理・共有方策

(1) 全庁的な取組体制の構築

総合管理計画の実現のためには、庁内の所管を超えた合意形成を図り、一丸となって町民と向き合う必要があります。公共施設マネジメントの実践に向けた全庁的な取組体制として、公共施設等の建替えや大規模改修、統廃合を検討するにあたり、これまでのように所管課だけで今後の方針を立案するのではなく、複合化も視野に入れ、関係する部署も含めた検討部会方式で検討を行う方針とします。

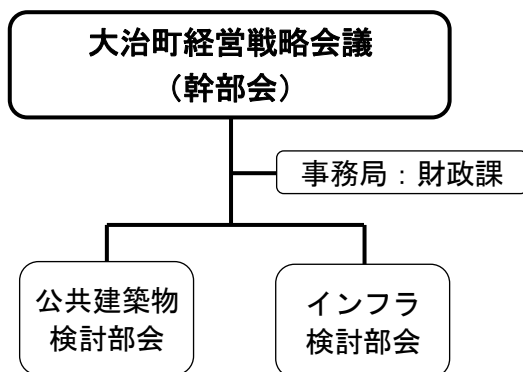


図 4-2-1 検討部会方式による取組体制

(2) 情報管理・共有方策

これまで公共施設等の管理は、それぞれの所管課によって行われており、情報がバラバラに存在していました。総合管理計画策定後の計画的な管理の実践のため、固定資産台帳を活用した統括的に管理できる一元化されたデータベースを構築し、庁内の既存ネットワーク等を活用し、各部署から容易にアクセスできる共有方策を検討します。

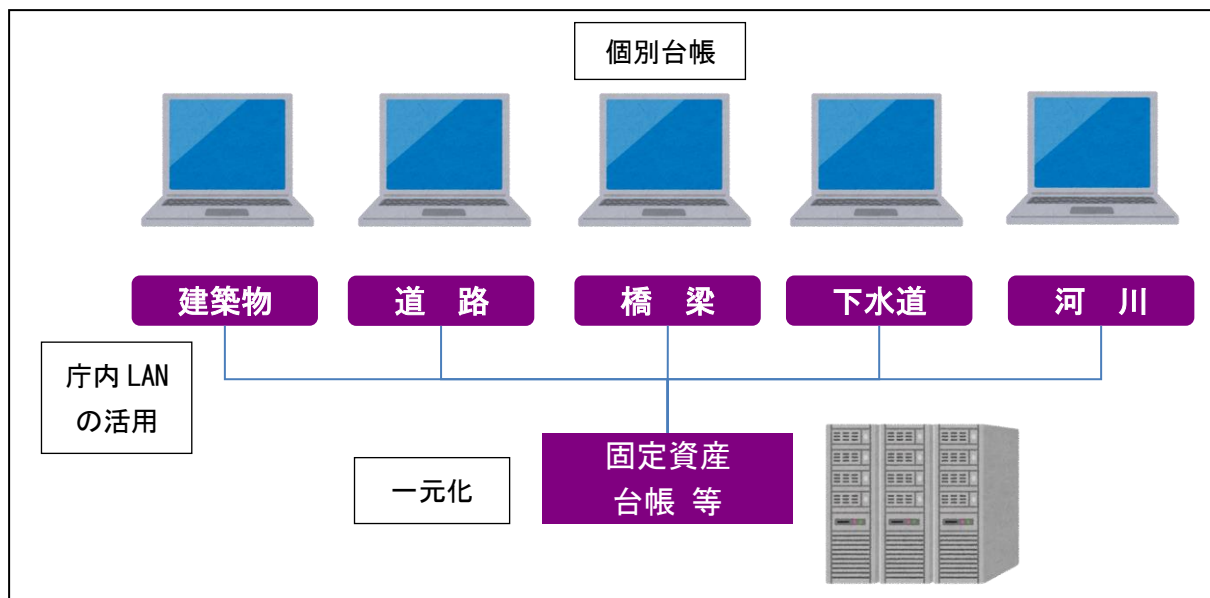


図 4-2-2 一元的な情報共有のイメージ

4-3 現状や課題に関する基本認識

本町における施設、人口、財政の現状の分析結果から公共施設等を維持管理していく上での課題となる事項を認識し、以下のように整理しました。

■量の課題（人口）

- ・町全体の将来人口は、今後しばらくは増加するものの将来的には減少の予測
- ・人口減少に先立って少子高齢化が進行し、老年人口は増加傾向が続き、年少人口、生産年齢人口は減少する見込み

■財政の課題

- ・生産年齢人口の減少に伴い、個人町民税が減少し、歳入規模が縮小
- ・老年人口の増加に伴い、扶助費及び繰出金が増加するため、投資的経費が減少し、修繕・更新費が不足する懸念

■質の課題（施設）

【全体】

- ・町が保有する公共建築物の延床面積は約 6.1 万㎡。そのうち、築 30 年以上が経過した施設は約 4.1 万㎡（68%）に及び、学校教育施設を中心に老朽化が進行
- ・今後 40 年間に公共建築物とインフラ資産を合わせ、事後保全では 383.7 億円（9.6 億円/年）、予防保全でも 251.6 億円（6.3 億円/年）の改修・更新費が必要
- ・財源不足を賄うためには、予防保全の管理を取り入れた場合でも、公共建築物の延床面積の 4%程度の総量縮減が必要
- ・耐震性が低い建物の耐震改修は完了しているが、非構造部材（天井）の改修が必要

【類型別】

- ・市民文化系施設：会議室等の貸室は、他用途の施設とも機能が重複しており、稼働率の低い部屋が存在
- ・スポーツ・レクリエーション系施設：スポーツセンター内の廃止となったプール跡スペースの活用が課題
- ・学校教育系施設：築 40 年を超える学校が多く、老朽化により校舎や体育館の建替えや大規模改修が必要
- ・子育て支援施設：児童クラブの利用希望者が増加傾向にあるため、利用定員を超える希望がある場合の施設の整備手法が課題
- ・保健・福祉施設：会議室等の貸室において、稼働率の低い部屋が存在するため、その有効活用が課題
- ・行政系施設：庁舎の災害時の対策本部としての機能確保が必要
- ・インフラ関連施設：道路、橋梁、河川等の各分野で老朽化に対応する予算の確保が課題

■公共施設マネジメントの必要性

- ・利用率が低い施設の統廃合や用途変更などの保有施設の有効活用が必要
- ・老朽化の著しい施設の建替えや大規模改修に向けた大幅なコスト増加への対応が必要
- ・今後も持続可能な公共施設等の維持、運営のための財源確保が必要
- ・効率的な維持管理に向けた全庁的なデータの整理・収集・管理体制の整備が必要

4-4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

課題認識を踏まえ、公共施設等の管理に関して三つの基本方針とそれに伴う基本的な考え方を以下に示します。

(1) 公共施設等を計画的かつ効率的に管理するための基本方針

基本方針① 長寿命化の推進

将来にわたり健全で持続的な財政運営を継続するため、ライフサイクルコストの縮減や維持管理の効率化の観点から予防保全による維持管理を行い、公共施設等の長寿命化を推進します。

従来型の壊れてから直す事後保全による維持管理から脱却し、公共建築物の躯体やインフラ資産の本体構造物の長寿命化を図るために点検・診断を確実にを行い、劣化の兆候を的確に把握しつつ、適切な時期に必要な修繕を実施していきます。

基本方針② 保有量の最適化

原則として、更新を除く新規の公共建築物は建設しないこととし、政策的に新たな公共サービス提供のための新規施設の建設が必要な場合には、総量を増やさないために相当分の施設面積の縮減や転用を検討します。

公共建築物の更新時には、原則的に施設の複合化や施設規模の見直しを検討します。複合化することで、多世代交流の場を創出すると共に、共有スペースの共通化を図り、施設維持・運営の効率化を目指します。

インフラ資産についても設置当初の目的を終えた施設や著しく利用者が少ない施設が生じた場合には、撤去も含めた検討を行います。

基本方針③ 経費の削減及び財源の確保

公共サービスの民間代替可能性を検討し、民間に任せの方がコストやサービス維持の観点から有利な場合には、指定管理者制度、PPP/PFI などの導入や新技術・工法の採用による経費削減を検討していきます。

突発的な公共施設等の更新や大規模修繕に対応する財源を確保するために、計画的な基金の積み立てを行います。

複合化等により、跡地などの遊休資産が生じた場合には、資産の有効活用を検討します。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共建築物	インフラ資産
①点検・診断等の実施方針	
【継続的な点検体制】 法定点検を建築の専門知識を有する技術者により、継続的に実施すると共に、日常点検による施設の状態や修繕履歴等の情報を一元的に記録および蓄積し、今後の点検・診断・維持管理計画の見直し等に活用します。	【定期的な点検・記録】 施設種別ごとに国等によって定められた指針やマニュアルなどに基づき、施設の点検・診断等を定期的に行い、劣化状況を正確に把握し、今後のメンテナンスサイクルを構築するために適切に記録します。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
【計画的な維持管理】 公共施設維持管理計画（H26.2）に基づき、中長期的な視点から適宜見直ししながら、財政負担の縮減と平準化に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。	【保全の優先度の設定】 定期的な点検や診断の結果や記録に基づき、施設ごとの材質特性や劣化状況に応じた保全の優先度を設定した長寿命化計画を定め、維持管理・修繕・更新等を実施します。
③安全確保の実施方針	
【危険発見時の緊急措置】 継続的な点検・診断等により、町民の利用に喫緊の危険性が生じている施設については、安全・安心に利用できるよう緊急的に修繕工事等の対策を講じます。	【危険発見時の緊急措置】 第三者被害が想定される道路の陥没、橋りょうのコンクリート剥落など危険性がある施設については、町民の安全確保を最優先し、速やかに緊急工事等の対応を行います。
④耐震化の実施方針	
【耐震化の推進】 耐震改修促進計画に基づき耐震改修を実施しており、一般利用の公共建築物について耐震性を有しています。引き続き、非構造部材（吊り天井など）の耐震化を進めていきます。庁舎等については、国・県の動向を注視しつつ、防災拠点としてより高い水準の整備を検討します。	【計画的な耐震化】 インフラ資産は、社会基盤施設、ライフラインとして町民の生活に直結していることから、地震時においても必要な機能を確保し、適切に維持するため、橋梁や管路などの耐震化に必要な対策を計画的に進めていきます。
⑤長寿命化の推進方針	
【計画的な長寿命化】 公共施設維持管理計画（H26.2）に基づき、主要な建物については、長寿命化対策として、屋根、外壁、設備（キュービクル、昇降機、空調機等）の予防保全を行うことで建物全体の延命化を図ります。	【LCC縮減と平準化】 施設種別ごとの長寿命化計画に基づき、計画的に予防保全としての維持管理や修繕等を実施することで施設を延命化し、ライフサイクルコストの縮減と経費の平準化を図ります。
⑥ユニバーサルデザイン化	
すべての年齢、障害の有無、人種、性別等にかかわらず、できるだけ多くの人に利用してもらえるような修繕工事や設備の見直しを行い、ユニバーサルデザイン化を推進していきます。	
⑦脱炭素化の推進方針	
各施設の維持・更新等について、断熱性能の高い材料の使用や省エネ性能に優れた機器の購入等消費エネルギーの省力化及び再生可能エネルギーの導入を推進し、施設の脱炭素化に努めます。	
⑧統合や廃止の推進方針	
【施設の複合化】 効率的な運営を行うために、公共建築物に求められる機能を確保しながら、多世代交流の場として、大規模改修や更新の時期に合わせた施設規模の見直しや複合化を検討します。	【廃止を含めた検討】 必要なインフラ機能を維持しつつ、更新等を行う必要があるため、整備当初よりも極端に利用者数が少なくなっているなどの場合、その必要性について廃止を含めて検討します。
⑨統合的かつ計画的な管理の実施体制	
【連携体制の構築】 本計画に定めた各取組を効率的に推進するため、施設の状態や修繕履歴等の情報を全庁内で共有するとともに、各施設所管課が連携した全庁横断的な計画推進体制を構築します。	【民間活用の効率化】 直営で行っている巡視パトロールや簡易な補修など民間に包括的に任せられることは、まとめて委託することで効率的な維持管理の実践を目指します。

4-5 フォローアップの実施方針

計画の進行管理として、「公共施設カルテ」を定期的に改訂していく中で、基本方針に掲げた公共建築物の総量削減の進捗状況について確認していきます。また、社会経済情勢の変化に合わせ、10年ごとに計画の中間見直しを行います。

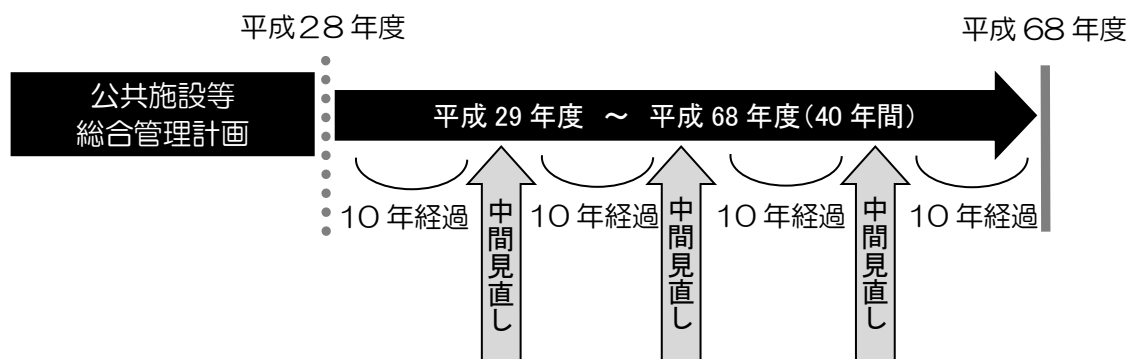


図 4-5-1 公共施設等総合管理計画のフォローアップ

それに合わせて、基本方針に掲げた各種取り組みの推進状況や検討状況について、施設所管課へのヒアリングを行い、PDCA サイクルのもと、本計画の見直しや類型別の施設計画の策定等を検討していきます。

インフラ資産については、国の各種点検基準等の整備状況を把握しながら、個別の長寿命化計画や保全計画等に示される工程の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて全庁的な方針との整合を前提に計画の見直しを図ります。

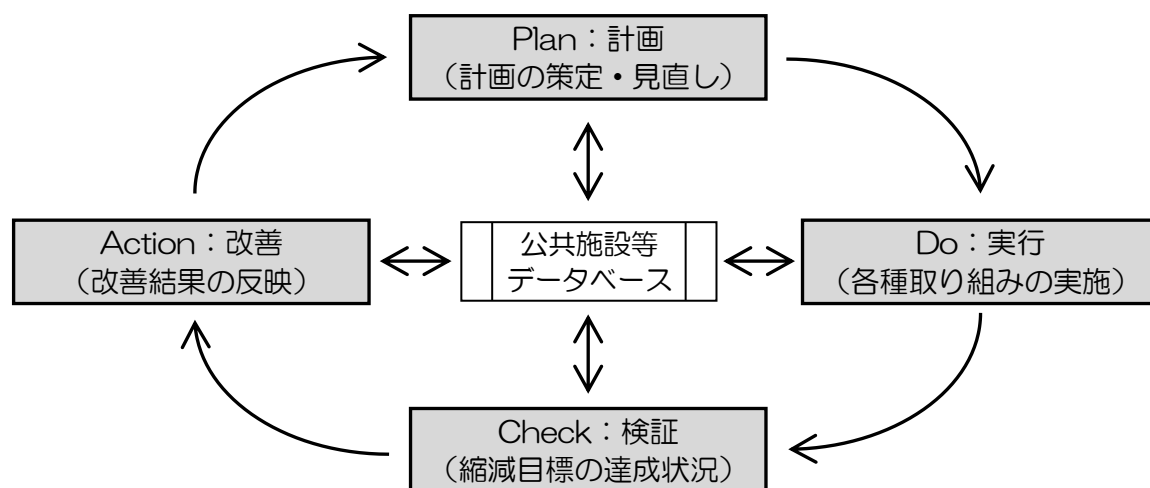


図 4-5-2 計画のPDCAサイクルのイメージ

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

5-1 公共建築物

(1) 市民文化系施設

① 対象施設

集会施設である公民館 2 施設およびコミュニティセンター 3 施設を対象とします。

表 5-1-1 市民文化系施設の対象施設

施設名	所在地	建築 年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)
公 民 館	馬島字大門西10	昭和56	4,794	4,997
多 世 代 交 流 セ ン タ ー	西條字西之割60-1	昭和63	1,750	2,669
八ツ屋防災コミュニティセンター	八ツ屋字山畔25-1	平成5	1,081	1,302
砂子東部防災ふれあいセンター	砂子字柳原78-1	平成5	442	577
西條防災コミュニティセンター	西條字諏訪 24-1	平成 17	452	984
合 計			8,519	10,529

② 現状・課題

- ・公民館は、どちらも建築後 30 年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。また、施設の大きさに比べて、駐車場が不足しているという課題があります。
- ・公民館施設の老朽化対策を今後どのように取り組んでいくかが課題となっています。
- ・コミュニティセンターは、日常的には住民活動の場として、非常時には避難場所として、他の市民文化系施設と合わせてバランスよく配置されています。
- ・大治会館の解体に伴い、平成 26 年度末をもって、歴史民俗資料室を廃止したため、資料などを展示・公開する場所が不足しています。

③ 方針

- ・貸室の利用率に差があり、利用率が低い会議室等が存在するため、利用率を向上させる対策や他施設の貸室の用途転用も含めた柔軟な運用により有効活用を図りますが、防災面から現状の規模で、計画的な修繕を行いつつ、維持する方針とします。
- ・公民館の運営は直営で行っていますが、将来的には指定管理者制度の導入を検討します。また、コミュニティセンターについても、管理を含めた運営方法を検討していきます。
- ・寄贈していただいた資料を活用するため、歴史・文化の拠点となる施設を設置し、展示公開していく必要があります。
- ・すべての年齢、障害の有無、人種、性別等にかかわらず、できるだけ多くの人に施設を利用してもらえるような修繕工事や設備の見直しを行い、ユニバーサルデザイン化を推進していきます。

④ これまでの取り組み

- ・公民館では、令和2年度に個別施設計画として「大治町公民館長寿命化計画（個別施設計画）」を策定しました。
- ・コミュニティセンターでは、令和3年度に個別施設計画として、「大治町防災コミュニティ（ふれあい）センター個別施設計画」を策定しました。
- ・令和5年度に老人福祉センター、在宅老人デイサービスセンター、西公民館を廃止し、「大治町多世代交流センター」として改修し、運用を開始しました。それに伴い「大治町公共施設等個別施設計画（大治町老人福祉センター・大治町在宅老人デイサービスセンター）」を「大治町公共施設等個別施設計画（多世代交流センター）」に改訂しました。

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

① 対象施設

スポーツ施設であるスポーツセンターを対象とします。

表 5-1-2 スポーツ・レクリエーション系施設の対象施設

施設名	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)
ス ポ ー ツ セ ン タ ー	北間島字藤田33-1	平成7	8,341	10,481
合 計			8,341	10,481

② 現状・課題

- ・プール跡地の活用が課題となっており、他のスポーツ施設としての活用方策を検討し、具体的にどのような施設へ転換していくのかを検討しています。
- ・施設設備及び機器類の経年劣化による老朽化の状況から、修繕や工事の必要箇所が増加傾向にあります。

③ 方針

- ・大規模な改修として実施する際には、プール跡地については、長期的に利用される施設への転換を十分に考慮します。
- ・町が保有する唯一の体力づくり・健康増進を目的としたスポーツ施設として、今後有効活用を図っていきます。
- ・すべての年齢、障害の有無、人種、性別等にかかわらず、できるだけ多くの人に施設を利用してもらえるような修繕工事や設備の見直しを行い、ユニバーサルデザイン化を推進していきます。

④ これまでの主な取り組み

- ・令和2年度に個別施設計画として「大治町長寿命化個別施設計画（大治町スポーツセンター）」を策定しました。

(3) 学校教育系施設

① 対象施設

3つの小学校と1つの中学校を対象とします。

表 5-1-3 学校教育系施設の対象施設

施設名	所在地	建築 年度	校舎名	棟別延床 面積 (㎡)	総延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)
大 治 小 学 校	堀之内字南二反畑 606	昭和 36	北校舎	3,323	6,814	16,274
		昭和 40	南校舎	2,036		
		平成 15	体育館	1,151		
大治南小学校	砂子字勇八前320	昭和 47	北校舎	3,748	6,028	17,343
		昭和 55	南校舎	1,229		
		昭和 48	体育館	804		
大治西小学校	西條字松下100	昭和 51	校舎	5,363	6,378	15,025
		昭和 52	体育館	822		
大 治 中 学 校	堀之内字半之返 791	昭和 44	北校舎	5,761	11,194	29,490
		昭和 55	南校舎	1,308		
		昭和 46	体育館	1,455		
		昭和 57	柔剣道場	1,344		
		昭和 59	特別棟	1,079		
合 計					30,414	78,132

※総延床面積には小規模な建物を含むため、棟別延床面積の合計とは一致しない。

② 現状・課題

- ・学校全体で老朽化が進んでおり、前回の大規模改修からも 20 年以上が経過している建物もあり、改修が必要な状況となっています。
- ・中学校は、生徒数に対して体育館の規模が手狭となっています。

③ 方針

- ・今後は、個別施設計画として策定した「大治町学校施設長寿命化計画」に基づき、優先順位付けを行った上で、計画的な修繕を実施していきます。
- ・人口ビジョンの推計によると、まち・ひと・しごと総合戦略に示される施策を実施することで、今後も年少人口は維持される見通しであるため、現状の施設規模を維持します。
- ・小中学校の給食室については、スペースの確保を含め、ドライ化に向けて検討していきます。
- ・障害の有無、人種、性別等にかかわらず、だれもが支障なく活動できる環境を整備するよう、修繕工事や設備の見直しを行い、ユニバーサルデザイン化を推進していきます。

④ これまでの主な取り組み

- ・令和元年度に個別施設計画として「大治町学校施設長寿命化計画」を策定しました。

(4) 子育て支援施設

① 対象施設

子育て支援施設である 3 つの児童クラブ、1 つの児童センターと 1 つの子ども子育て支援拠点施設「はるっ子ハウス」を対象とします。大治南部児童クラブ及び児童センターは、総合福祉センター希望の家 3 階に設置されています。

表 5-1-4 子育て支援施設の対象施設

施設名	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)
大治東部児童クラブ	馬島字北割107-7	平成 28	290	1,088
大治西部児童クラブ	西條字松下86-1	平成 23	151	474
大治南部児童クラブ (総合福祉センター内)	砂子字西河原 18	平成 9	159	—
児童センター (総合福祉センター内)	砂子字西河原 18	平成 9	1,070	—
子ども子育て支援拠点施設 「はるっ子ハウス」	花常字福島 5-1	令和 4	173	504
合 計			1,843	2,066

※敷地面積の「—」は、複合施設の主たる施設にて表記

② 現状・課題

- ・平成 27 年度より、利用児童を小学 3 年生から小学 6 年生に拡大しています。
- ・児童クラブは、共働き世帯の増加等により、近年児童クラブの利用ニーズが高まっているため、施設整備を進めています。
- ・児童クラブ及び児童センターの運営・管理を効果的に行うため、指定管理者制度を導入しています。

③ 方針

- ・利用ニーズに対応するため、利用定員の拡大が必要な児童クラブについては施設整備を検討し、利用定員の確保に努めます。
- ・国の放課後子ども総合プランを踏まえ、小学校の余裕教室等を活用した放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体型の実施や連携による実施についても検討します。
- ・障害の有無、人種、性別等にかかわらず、できるだけ多くの人に施設を利用してもらえるような修繕工事や設備の見直しを行い、ユニバーサルデザイン化を推進していきます。

④ これまでの主な取り組み

- ・令和 3 年度に個別施設計画として「大治町子育て支援施設個別施設計画」を策定しました。

(5) 保健・福祉施設

① 対象施設

高齢福祉施設である 1 施設（高齢者生きがい活動センター）、その他福祉施設である 2 施設（地域福祉センター、福祉作業所さつきの家）、保健施設である 1 施設（保健センター）の計 4 施設を対象とします。

表 5-1-5 保健・福祉施設の対象施設

施設名	所在地	建築 年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)
地 域 福 祉 セ ン タ ー (総 合 福 祉 セ ン タ ー 内)	砂子字西河原 18	平成 9	3, 332	7, 432
高齢者生きがい活動センター (総 合 福 祉 セ ン タ ー 内)	砂子字西河原 18	平成 9	572	—
福 祉 作 業 所 さ つ き の 家 (総 合 福 祉 セ ン タ ー 内)	砂子字西河原 18	平成 9	318	—
保 健 セ ン タ ー	砂子字西河原14-3	平成13	1, 645	2, 297
合 計			5, 867	9, 729

※敷地面積の「—」は、複合施設の主たる施設にて表記

② 現状・課題

- ・地域福祉センター、福祉作業所さつきの家、高齢者生きがい活動センターは、複合施設（総合福祉センター）として整備されています。高齢者生きがい活動センターは、大治町シルバー人材センターを指定管理者としており、それ以外の 3 つは、大治町社会福祉協議会を指定管理者として管理・運営しています。
- ・保健センターは、直営で管理・運営を行っており、災害時の医療救護所としても、位置付けられています。

③ 方針

- ・福祉施設については、利用率の低い部屋が存在するため、将来的には余剰スペースを活用した他施設との複合化を検討します。
- ・保健センターは、施設の長寿命化を図るとともに、医療救護所として必要な機能を今後整備していきます。
- ・すべての年齢、障害の有無、人種、性別等にかかわらず、できるだけ多くの人に施設を利用してもらえよう修繕工事や設備の見直しを行い、ユニバーサルデザイン化を推進していきます。

④ これまでの主な取り組み

- ・総合福祉センターでは、令和 2 年度に個別施設計画として、「大治町総合福祉センター個別施設計画」を策定しました。
- ・令和 5 年度に老人福祉センター、在宅老人デイサービスセンター、西公民館を廃止し、「大治町多世代交流センター」として改修し、運用を開始しました。それに伴い「大治町公共施設等個別施設計画（大治町老人福祉センター・大治町在宅

老人デイサービスセンター)」を「大治町公共施設等個別施設計画（多世代交流センター）」に改訂しました。

(6) 行政系施設

① 対象施設

庁舎 1 施設を対象とします。

表 5-1-6 行政系施設の対象施設

施設名	所在地	建築 年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)
庁 舎	馬島字大門西 1-1	昭和 59	4,922	6,399
合 計			4,922	6,399

② 現状・課題

- ・ 庁舎は、事務量の増加に伴い職員数が増加しており、会議室、事務スペース等の確保が課題となっています。
- ・ 災害時の災害対策本部として、より高い耐震性の確保の必要性について、今後の耐震基準の改正等の動向を注視しつつ、検討する必要があります。

③ 方針

- ・ 災害時の庁舎の災害対策本部としての機能（自家発電設備など）の整備や空きスペースの有効活用を行うとともにエレベーター、空調設備の改修や更新の時期に合わせた計画的な対応を進めていく予定です。
- ・ すべての年齢、障害の有無、人種、性別等にかかわらず、できるだけ多くの人に施設を利用してもらえよう修繕工事や設備の見直しを行い、ユニバーサルデザイン化を推進していきます。

④ これまでの主な取り組み

- ・ 令和 2 年度に個別施設計画として、「大治町公共施設等個別施設計画（役場庁舎）」を策定しました。

(7) その他

① 対象施設

排水機場 6 施設、倉庫 5 施設を対象とします。

表 5-1-7 その他の対象施設

施設名	所在地	建築 年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)
西 條 排 水 機 場	西條字須先	昭和42	123	545
西 條 第 3 排 水 機 場	西條字石間畑	平成10	228	775
円 楽 寺 排 水 機 場	西條字壺町田	昭和43	207	1, 334
円 楽 寺 第 2 排 水 機 場	西條字壺町田	平成4	81	
八 ツ 屋 第 1 排 水 機 場	八ツ屋字西田面	平成4	80	263
砂子第1排水機場発電機格納庫	砂子字尾崎	昭和59	13	140
砂 子 第 1 排 水 機 場	砂子字尾崎	昭和46	15	
三 本 木 排 水 機 場	三本木字堅田	昭和57	118	543
大 治 倉 庫	馬島字北割	昭和61	181	765
防 災 倉 庫	馬島字北割	昭和57	93	93
壺 町 田 保 管 倉 庫	西條字壺町田	昭和53	67	915
壺 町 田 応 急 ポ ン プ 格 納 庫	西條字壺町田	平成2	131	
北 間 島 保 管 倉 庫	北間島字屋敷	平成16	135	492
合 計			1, 472	5, 865

② 現状・課題

- ・西條排水機場と円楽寺排水機場の2機場の建物については、昭和42、44年に建設されてから50年近く経過しているため老朽化しており、平成10、12年に建屋の一部をそれぞれ修繕しています。
- ・排水機場建屋の改修などは、現状では、ポンプ設備の維持管理を最優先していることもあり、具体策の検討までは至っていない状況です。西條及び砂子第1排水機場の建屋の面積が狭く、維持管理作業がしづらい状況です。
- ・西條・円楽寺及び砂子第1排水機場の老朽化や、近年の市街化による地区内開発に伴う流出量の増加により排水施設の増強が考えられます。
- ・倉庫は、小規模な施設であり、現状では特に課題はありません。

③ 方針

- ・排水機場は、長寿命化により維持できる施設は維持していき、建替えや増築等により不足する面積の拡大とポンプ施設の能力向上を検討していきます。
- ・排水ポンプの設置年度や修繕経過を台帳により管理し、状況を把握しながら維持管理（ポンプのオーバーホールなど）することで長寿命化を図ります。
- ・倉庫は、現状を維持する方針です。

5-2 インフラ資産

(1) 町道関連施設

① 対象施設

幹線道路21,920m（158,414㎡）と生活道路118,024m（554,479㎡）、道路照明灯2,216基および道路反射鏡1,057基を対象とします。（令和3年4月1日現在）

② 現状・課題

- ・未整備の都市計画道路の整備を継続しており、計画的に進めています。
- ・幹線道路の舗装修繕は、道路ストック総点検の結果を踏まえ、社会資本整備総合交付金を活用して行っています。
- ・生活道路の舗装や道路照明灯及び道路反射鏡は、道路パトロールや住民からの通報に基づき、事後保全的に修繕を行っています。

③ 方針

- ・今後は、舗装修繕計画等を策定し、現道の状況を把握しながら優先度を考慮して修繕を行っていきます。
- ・点検結果や修繕履歴を蓄積し、適切なメンテナンスサイクルを構築することで、効率的な維持管理を目指します。
- ・都市計画道路堀之内砂子線ほか都市計画道路について、計画的に整備を進めていきます。

(2) 橋梁

① 対象施設

15m未満の56橋と15m以上の7橋の合計63橋を対象とします。（令和2年3月31日現在）

② 現状・課題

- ・平成30年度、令和元年度に点検した60橋について、点検結果において早急に修繕を要する橋梁が1橋、健全な橋梁が42橋、予防保全的な修繕が必要な橋梁が17橋との結果となっています。

③ 方針

- ・点検の結果を踏まえ、平成27年度に策定した「大治町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、今後は予防保全的な修繕を行っていきます。

④ これまでの主な取り組み

- ・平成27年度に個別施設計画として「大治町橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。

(3) 河川関連施設

① 対象施設

準用河川（小切戸川、円楽寺川、小糠田川）の3.85kmを対象とします。

表 5-2-1 準用河川の対象施設

河川名	水系名	合流先	延長
小切戸川	日光川	二級河川 西條小切戸川	0.35 km
円楽寺川	日光川	二級河川 福田川	2.00 km
小糠田川	日光川	二級河川 福田川	1.50 km
合 計			3.85 km

② 現状・課題

- ・小切戸川については、河川整備計画規模（確率年 1/5、降雨強度 52.4 mm/h）に対して排水能力を有しているため、河川の整備は完了しています。
- ・円楽寺川については、河川整備計画規模（確率年 1/5、降雨強度 52.4 mm/h）に対して現在の土地利用であれば排水能力を有していますが、将来的に全域が宅地化された場合には、更なる河川整備（河床掘削など）が必要となります。整備にあたっては、合流先の河川である二級河川福田川の整備が進捗している必要があり、整備には相当な期間を要するため、すぐには対策できないという状況です。
- ・小糠田川については、平成 15 年度から平成 26 年度にかけて河川整備（内面補修工事）を実施し、排水能力の向上を図りました。ただし、対策は十分ではなく、現状でも排水能力が不足しています。
- ・河川計画及び公共下水道全体計画（雨水）を考慮し、総合的な治水対策が必要となっています。

③ 方針

- ・小切戸川、円楽寺川については、適切な維持管理を行っていきます。
- ・小糠田川については、排水能力不足を解消するため、総合的な治水対策として、貯留施設の設置や西條排水機場の改修などを検討していきます。当面の対策として、毎年、河川内の浚せつ（堆積土の撤去）を行います。
- ・河川計画及び公共下水道全体計画（雨水）に基づき、計画的に進めていきます。

(4) ポンプ場設備

ポンプ場設備については、下記のポンプを対象としますが、管理に関する方針は、公共建築物の排水機場の考え方に準拠します。

表 5-2-2 ポンプ場設備の対象施設

排水機場名	規格		馬力又は KW	設置年度	排水量 (m³/s)	管理主体
小切戸第 1	水中	600 mm	37KW	昭和 62 年度	0.6	
円楽寺	水中 NO. 2	350 mm	15KW	昭和 62 年度	0.21	
	水中 NO. 1	400 mm	22KW	平成 7 年度	0.33	
	水中 NO. 3	500 mm	37KW	昭和 57 年度	0.53	
	縦軸軸流	800 mm	50KW	昭和 43 年度	1.37	●
	横軸軸流	1,500 mm	230PS	平成 17 年度 エンジン更新	4.45	●
円楽寺第 2	縦軸軸流	900 mm	90KW	平成 4 年度	1.5	●
	縦軸軸流	900 mm	90KW	平成 4 年度	1.52	●
西條	横軸軸流	1,100 mm	120PS	平成 13 年度 エンジン更新	2.56	●
西條第 1	水中 NO. 1	500 mm	37KW	昭和 57 年度	0.53	
	水中 NO. 2	500 mm	37KW	昭和 56 年度	0.53	
	水中 NO. 3	600 mm	37KW	昭和 62 年度	0.58	
三本木	水中	200 mm	7.5KW	平成 16 年度	0.075	
	縦軸軸流	700 mm	75KW	昭和 57 年度	1.0	●
	横軸軸流	1,000 mm	180PS	昭和 57 年度	2.0	●
西條第 3	縦軸斜流 NO. 2	500 mm	22KW	平成 10 年度	0.5	
	縦軸軸流 NO. 4	700 mm	37KW	平成 10 年度	1	
砂子第 1	水中 NO. 2	400 mm	22KW	平成 12 年度 ポンプ入替	0.33	
	水中 NO. 1	500 mm	37KW	平成 25 年度 ポンプ入替	0.417	
	水中 NO. 3	600 mm	55KW	昭和 58 年度	0.667	
砂子第 2	水中	300 mm	15KW	平成 4 年度	0.217	
砂子第 3	水中 NO. 2	250 mm	7.5KW	平成 9 年度 ポンプ入替	0.1	
	水中 NO. 1	350 mm	11KW	平成 13 年度	0.25	
八ツ屋第 1	水中	500 mm	37KW	昭和 60 年度	0.5	
	水中	600 mm	37KW	平成元年度	0.6	
八ツ屋第 2	水中	350 mm	15KW	平成 6 年度	0.25	
長牧	水中	250 mm	7.5KW	昭和 53 年度	0.1	
合 計					22.716 (本町のみ :8.316)	

※● 管理主体は福田川排水対策協議会（稲沢市）。

(5) 貯留施設

① 対象施設

貯留施設である調整池4,399m³を対象とします。

表 5-2-3 貯留施設の対象施設

名 称	住所	設置年度	貯留量	上部利用
長 牧 調 整 池	長牧字浦畑 217 番地	H23	3,199 m ³	長牧調整池公園
八 ツ 屋 調 整 池	八ツ屋字堤添 98 番地 1	H16	1,200 m ³	多目的広場
合 計			4,399 m ³	

② 現状・課題

- ・地下式の調整池となっており、現時点での課題は特にありません。

③ 方針

- ・現状を維持し、これまで通り適切に管理していきます。
- ・今後、必要に応じて河川計画及び公共下水道全体計画（雨水）を基に、貯留施設の整備を検討していきます。

(6) 下水道施設

① 対象施設

汚水管路として、コンクリート管1,142m、塩ビ管1,264m、ハイセラミック管21,437mの計23,843mを対象とします。また、下水道施設には、雨水管路もあります。

② 現状・課題

- ・現在、下水道普及率は 16.6%であり、重点アクションプランに基づき、普及率の向上を目指して面整備を継続しています。
- ・汚水管路の点検は、職員の目視やカメラ調査により行っています。
- ・全域が市街化区域であるため、既設水路の能力が不足している場合は改修を行うこととなりますが、下水（雨水）の放流先に制約があるため、水路の整備及び貯留施設の整備並びに下水道の雨水ポンプ場の整備が必要となっています。

③ 方針

- ・汚水管路の整備には、多額の費用がかかるため、より整備効果が高い人口密集地域を優先的に整備していく方針とします。
- ・今後は、汚水管路の老朽化に伴い、カメラ調査等および修繕を行っていきます。
- ・今後は、雨水計画に基づき、計画的に雨水管路等の整備を行っていきます。

④ これまでの主な取り組み

- ・令和3年度に個別施設計画として、「大治町下水道ストックマネジメント計画」策定しました。

(7) 公園

① 対象施設

- ・5箇所の公園を対象とします。

表 5-2-4 公園の対象施設

公園名	所在地	面積(㎡)
大治町庄内川河川敷公園	八ツ屋字前山 1 番地 1	8,000
中 島 大 門 先 公 園	中島字大門先 142 番地 34	270
砂 子 堂 地 公 園	砂子字堂地 766 番地 8	174
長 牧 調 整 池 公 園	長牧字浦畑 217 番地	2,132
砂 子 大 宮 崎 公 園	砂子字大宮崎 2645 番地 42	344
合 計		10,920

② 現状・課題

- ・現在、都市公園が設置されていません。

③ 方針

- ・砂子地区に防災公園の建設を推進します。
- ・ユニバーサルデザイン化の推進方針として、今後、都市公園の設置の際には検討していきます。

(8) ちびっこ広場等

① 対象施設

27箇所のちびっこ広場等を対象とします。

表 5-2-5 ちびっこ広場等の対象施設

広場名	所在地	面積(㎡)
西條大辻ちびっこ広場	西條字大辻 66	674
西條高場ちびっこ広場	西條字高場 8-1	1,010
西條柳原ちびっこ広場	西條字柳原 54-1	745
西條諏訪ちびっこ広場	西條字諏訪 25	725
西條北屋敷ちびっこ広場	西條字北屋敷 39	323
西條殿池ちびっこ広場	西條字殿池 48-1	495
西條土井ノ池ちびっこ広場	西條字土井ノ池 29	929
西條城前田南ちびっこ広場	西條字城前田 132	788
三本木西深田ちびっこ広場	三本木字西深田 42-1	287
三本木柳原ちびっこ広場	三本木字柳原 54-1	663
三本木屋形ちびっこ広場	三本木字屋形 40	277
三本木堅田ちびっこ広場	三本木字堅田 74	171
砂子山ノ浦ちびっこ広場	砂子字山ノ浦 400	1,169
砂子中割ちびっこ広場	砂子字中割 6	454
鎌須賀山廻ちびっこ広場	鎌須賀字山廻 57	634

広場名	所在地	面積(㎡)
鎌須賀茶屋ちびっこ広場	鎌須賀字茶屋 113-1	406
東條中切ちびっこ広場	東條字中切 13	646
北間島宮西ちびっこ広場	北間島字宮西 43	879
北間島柿木ちびっこ広場	北間島字柿木 68	500
長牧浦畑ちびっこ広場	長牧字浦畑 159	732
長牧前田ちびっこ広場	長牧字前田 28	440
馬島大門西ちびっこ広場	馬島字大門西 55	334
西條壺町田球技場	西條字壺町田 48	1,285
堀之内狐穴球技場	堀之内字狐穴 687-1	816
砂子中割球技場	砂子字中割 61	1,286
大治浄水場公園	花常地内	6,313
中島広場	中島地内	88
合 計		23,069

② 現状・課題

- ・ちびっこ広場に設置されている遊具等の多くは、昭和 50 年代に設置されて以来 40 年が経過しています。このため、遊具等の適切な管理を目的として平成 27 年度に遊具管理方針を定めました。
- ・平成 26 年度に実施した「子育てに関するアンケート調査」では、公園整備の充実を求める声が多く、平成 27 年度には地区の要望に基づき、西條高場地区にちびっこ広場を新設しました。
- ・平成 26 年度より、保守点検内容を強化し、専門業者による点検を年 2 回実施しています。
- ・平成 26 年度までの遊具等の修繕は、主に遊具の一部分の取替えや補強が行われ、遊具全体の取替えは行われていない状況であったため、児童が安全に利用できるよう、耐用年数を超える遊具について、どのような修繕方法を選択するかが課題となっています。

③ 方針

- ・今後も、地区で適切に管理できることや、近隣のちびっこ広場の設置状況等を勘案した上、ちびっこ広場の新設を検討します。
- ・既存の遊具については、遊具管理方針に従い、適切な管理を実施します。ちびっこ広場を新設した場合、同様に管理方針に従い、中長期的な取替時期や更新時期を試算して年次修繕計画に盛り込みます。
- ・遊具については、主要構造部材の標準使用期間や消耗部材の交換サイクルの目安期間に加え、毎年実施する保守点検の結果により修繕方法を検討した上、年次修繕計画を策定します。
- ・大治浄水場公園については、ユニバーサルデザインの遊具が設置してありますが、他のちびっこ広場についても障害の有無、人種、性別等にかかわらずできるだけ多くの人に施設を利用してもらえるような修繕工事や設備の見直しを行い、ユニバーサルデザイン化を推進していきます。

(9) 駐輪場

① 対象施設

自転車駐輪場7箇所の2,673㎡を対象とします。

② 現状・課題

- ・現状、特に課題はありません。

③ 方針

- ・更新を想定していないため、現状を維持する方針です。

(10) 消防防災施設

① 対象施設

防災無線施設の41基を対象とします。

② 現状・課題

- ・大治町地域防災計画に基づき、防災行政無線の整備を行っています。平成元年度に整備した施設について、整備後約27年を経て、平成27年度に更新しています。
- ・防災上、必要な防災行政無線であっても、騒音ととらえられるケースもあるなど、ライフスタイルの変化への対応が必要となっており、平常時には音量を抑え、災害時には最大音量となるよう対策を行っています。

③ 方針

- ・防災無線施設は、毎年、保守点検業務を業務委託にて実施しており、現状を維持する方針です。設備上の耐用年数から、機器は約15年毎に、ポールは約30年後に再整備を行う方針です。

平成 29 年 3 月
令和 6 年 2 月改訂

大治町役場 総務部 財政課

〒490-1192

海部郡大治町大字馬島字大門西 1-1

電話：052（444）2711（代表）

